

【政策 10 情報通信技術高度利活用の推進】

平成 28 年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況について

資料構成

- ・平成 28 年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況 …… P 1
- ・主要な政策に係る政策評価書（平成 27 年度実施政策）（政策 10） …… P 3
- ・主要な政策に係る政策評価の事前分析表（平成 28 年度実施政策）（政策 10） …… P15

平成28年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況

政策の名称	政策の概要	基本目標 【達成すべき目標】	外部有識者による意見聴取の結果	意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性
政策10 情報通信技術高度利用の推進	ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会的システム構築を図り、ICTの高度利用を推進すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利用のための基盤整備を実施する。	世界最高水準の情報通信技術利用の実現のため、国民生活・企業活動に必要な不可欠となっているICTの高度利用の推進により、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利用のための基盤整備を実施する。	<p>今回の評価として考慮する点ではないののだと思いますが、幅広い施策が展開されており、厚労や文科、農水、環境など他省庁との連携、調整はどのようになっているのか気になりました。</p> <p>オープンデータ基盤の実現において一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構と連携する理由はどこにあるのか、こうした法人活用は他の政策でもあるのではないのか？</p> <p>日本コンテンツの海外放送において番組時間が26年度の12.5時間から32時間に減少していることの説明と評価がイである理由の説明が必要。</p> <p>指標10：今期の目標としてH28年度にはモデルの確立が示されています。施策目標に即り、次期の取組として新たなモデル構築だけでなく、確立したモデルの普及に関わるような具体策の検討はなされないのでしょうか。</p> <p>標準化活動はどれだけ我が国の意見が勧告案に反映したかが重要であり寄書提案件数でない評価が望ましい。</p> <p>指標13：(2)が低下傾向にあることについて、次期目標についての記載内容からは推計方法の問題ととらえているようにも読み取れます。指標としては、政策実施の結果である現行の方がよいと思いますが、推計方法に問題があると考えているとすると、未達分析において、実態として認識していることが現行推計では捉えきれないことに言及したほうがよいと思います。</p> <p>指標13について、現在の指標がなぜ問題なのか。変更するならば、詳しい記述が必要に思われます。</p> <p>【目標達成度合いの測定結果】「相当程度進展あり」は妥当と判断できる。</p>	<p>意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性</p> <p>ICT値活用は多数の分野にまたがっているため、関係省庁との密接な連携を行っており、今後とも事業の実施に際しては関係府省庁との連携に留意してまいります。</p> <p>公共データの自由な二次利用を認める利用ルールの整備、オープンデータの可視化・普及啓発といった「オープンデータ基盤の実現」を進めるためには、実際にオープンデータ化の主体となる地方自治体や民間事業者等との情報共有や各種調整が不可欠である。</p> <p>この点、一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構は、59の地方自治体、124の民間事業者・団体が参加し、オープンデータをはじめとする各種施策に取り組んでおり、総務省として、テーマに応じた同機構と連携して検討を行うことは、政策の效果的・効率的な遂行の観点から有効であると考えている。</p> <p>なお、このように必要に応じて関係の法人等と連携して政策を進めている事例は、他にもあると認識している。</p> <p>事業全体の予算額が減少したこと、日本番組専門チャンネルの事業への配分も減り、当該事業における放送時間が減少した。また、評価については、平成26年度、平成27年度事業において、ASEAN等で継続的に日本のコンテンツを放送していることから、目標としている「海外(特にアジア諸国)の地上波等の効果的なメディアでの継続的な放送を実施」を達成したと考えており、「イ」としている。</p> <p>本指標は、自立運営や普及展開を見据えたモデルの確立を目指すものであり、事業期間終了後の普及展開に対する予算措置ではなく、その後の普及展開は自発的な事業運営に委ねられることとなるため、事業終了後に何らかの目標を設置することは考えていない。</p> <p>勧告化に向けては、各国の合意が必要であり、その合意形成を図る手段として各国から自国の提案や意見を反映する寄書の提出がある。このため、勧告の合意実現までには数年の期間が必要であることから日本からの寄書提案数を評価指標として設定している。</p> <p>ご指摘を踏まえ、平成28年度の目標として勧告件数、勧告見込み件数を評価指標に加えたい。</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言工程表(平成28年5月22日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)」においても、「週1日以上終日在宅」のテレワークのみならず、時間帯の在宅勤務や自宅外でのモバイルワークなど柔軟な働き方が進みつつあることから、平成28年度においては、テレワーカー全体(雇用型及び自営型)の実態等を調査し、KPIの再設定を検討するとされているところである。</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言工程表(平成28年5月22日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)」においても、「週1日以上終日在宅」のテレワークのみならず、時間帯の在宅勤務や自宅外でのモバイルワークなど柔軟な働き方が進みつつあることから、平成28年度においては、テレワーカー全体(雇用型及び自営型)の実態等を調査し、KPIの再設定を検討するとされているところである。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p>

政策の名称	政策の概要	基本目標 【達成すべき目標】	外部有識者による意見聴取の結果	意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性
			<p>【政策の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標13について、雇用型在宅型テレワーカー数の割合は基準の25年度から年々減少している。当該指標は民間での実績ではあるが、総務省が実施する普及・啓発事業の評価結果を分析する等、総務省としての役割を踏まえた要因分析がなされていない。 ・測定指標として設定されているアウトプット指標については、目標を達成したとされる活動が施策目標達成にどう寄与したかが不明な指標が散見。 <p>【次期目標等への反映の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標については、ICTの高度利活用の推進という政策を実現するためのアウトプットにとどまらず、利活用度を把握する等アウトカム指標を設定すべきではないか。 ・測定指標23について、既存指標の見直しとして、サイバーセキュリティ強化のための取組を実施することを測定指標として設定するとしているが、年度ごとに状況に合わせて取組を実施していくだけではサイバー攻撃への適切な対応はできない。アウトプット指標だけでなく、まずは「演習修了者数」等初期的なアウトカム指標を設定し30年度までの目標値を設定する等、先を見据えた対応が必要ではないか。 <p>全体として妥当な評価になっていると思いますが、あまりにも供給側のアウトプット指標が多く、次期目標の検討際には、もう少しでも社会・国民の側に起こるアウトカム指標を使って政策の成果を示して頂ければと思います。</p>	<p>測定指標13の実績値は、政府全体の施策を踏まえたものであり、総務省単独の寄与率等を分析することは困難なため、総務省が実施する普及・啓発等の事業のアウトプットにて、成果としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標と測定指標の関係性については、事前分析表に記載するようにしているところですが、「政策の分析」においても、目標を達成したとされる活動がどのように施策目標達成に寄与したかが、より分かりやすくなるよう、来年度に向けて、検討させていただきたいと考えます。 <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向け、適切なアウトカム指標を検討したいと思います。 ・サイバー攻撃の手法やその標的は日々変動することから、演習の対象とすべき組織やレベルも適宜変更する必要があります。そのため、30年度までの必要人数を定義することが難しく、年度毎に状況に合わせて設定すべきと考えております。 <p>次年度に向け、適切なアウトカム指標を検討したいと思います。</p>

主要な政策に係る評価書(平成27年度実施政策)

政策(※1)名	政策10: 情報通信技術高度利用の推進					
	分野		情報通信(ICT政策)			
政策の概要	ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTIによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用してICTの高度利用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。					
基本目標 【達成すべき目標】	世界最高水準の情報通信技術利活用社会の実現のため、国民生活・企業活動に必要不可欠となっているICTの高度利用の推進により、ICTIによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための基盤整備を実施する。					
政策の予算額・執行額等 (百万円)	区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	
		当初予算(a)	9,696	7,780	7,052	6,208
		修正予算(b)	11,327	4,830	1,789	0
		繰越し等(c)	13,663	8,010	3,653	
	執行額	34,686	20,620	12,493		
		20,478	17,393	11,296		

(注)平成25年度から平成27年度までの予算額は、「好循環実現のための経済対策」、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等」に係る補正予算額及び各前年度からの繰り越し等が計上されているため、平成28年度予算額は減少している。合計が一致しない場合がある。

政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	関係部分(抜粋)	年月日
		<p>日本再興戦略 平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂) (平成27年6月30日改訂) (平成28年6月2日改訂)</p> <p>世界最先端IT国家創造宣言 平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂) (平成27年6月30日改訂) (平成28年5月20日改訂)</p>

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)		達成 (※3)
			26年度	27年度	
① 国内生産額に占めるICT産業の割合 <アウトカム指標>	国内生産額に占めるICT産業の割合 【25年度】	全産業中最大規模 (平成25年版情報通信白書)	全産業中最大規模を維持 全産業中最大規模 (平成26年版情報通信白書)	全産業中最大規模を維持 全産業中最大規模 (平成27年版情報通信白書)	イ

<p>2</p> <p>分野を超えたデータ流通・連携・利活用を効果的に行ったためのオープンデータ基盤の実現に向けた取組状況 <アウトプット指標></p>	<p>・公共データの自由な二次利用(編集・加工等)を認める利用ルールの見直しに関する検討を実施。 ・「オープンデータガイド」の策定に向けた検討を実施し、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方(ガイドライン)」の改訂に貢献。 ・実証実験等を通じて、情報流通連携基盤共通APIの改訂を実施。 ・オープンデータ化されたデータ等を活用したアプリケーションの開発や、アイデアソン、ハッカソン※等によるオープンデータ化のメリットの可視化、普及・啓発を実施。 ※グループにおいてアイデア出し、ソフト開発等を行うイベント</p>	<p>・公共データの自由な二次利用(編集・加工等)を認める利用ルールの見直しについて、オープンデータ流通推進コンソーシアム及び一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構と連携し検討を行い、国際的なデータ二次利用の活用ルールの整合を図るための見直しを行った。 ・「オープンデータガイド」及び技術的事項について解説した「オープンデータ活用・地方創生推進機構と連携して検討＆ビッグデータ活用」について、一般社団法人オープンデータ活用・地方創生推進機構と連携して検討を実施し、国際的な二次利用等に関するルールに係る範囲を見直し、平成27年7月に第2版を作成・公表した。 ・情報流通連携基盤共通APIについて、実証実験を通じて観光情報及び競技情報をオープンデータとして効果的に利活用するための必要な要件を確認し、語彙セットの拡張等の改訂を行った。 ・「オープンデータ活用・地方創生推進機構と連携して検討＆ビッグデータ活用」を平成27年12月に策定・公表するとともに、シンポジウムやデータ活用人材の育成に資する研修等を平成27年11月に実施するなど、オープンデータ化のメリットの可視化、普及・啓発を実施した。</p>	<p>・公共データの自由な二次利用(編集・加工等)を認める利用ルールの見直しに関する検討を実施。 ・「オープンデータガイド」の改訂に向けて検討を実施。 ・実証実験等を通じて、情報流通連携基盤共通APIの改訂を実施。 ・データ利活用によるビジネス事例集の策定や、データ活用人材の育成に資する研修体制のあり方に関する検討等を通じ、オープンデータ化のメリットの可視化、普及・啓発を実施。</p>	<p>イ</p>
<p>3</p> <p>4K・8K等の次世代放送・通信サービスの早期実現 <アウトカム指標></p>	<p>・4K・8K等のサービス実用化・普及に向けて、放送事業者、メーカー等が取り組む、具体的なロードマップを策定・公表。 ・4K・8K等のサービス実用化のための、圧縮符号化技術をはじめとする技術の検証、伝送・制作環境の整備等。 【25年度】</p>	<p>・4K・8K等のサービス実用化・普及に向けて、放送事業者、メーカー等が取り組む、具体的なロードマップを策定・公表。 ・4K・8K等のサービス実用化のための、圧縮符号化技術をはじめとする技術の検証、伝送・制作環境の整備等。 【25年度】</p>	<p>・4Kの本放送、8Kの本放送、8Kの試験的放送等を実施し、技術検証等を実施。 4Kの本放送を平成28年6月に24/128度CSにおいて開始し、技術的要素について技術検証等を実施。 4Kの本放送を平成27年3月に124/128度CSにおいて、11月にIPTV等において、12月にケーブルテレビにおいて技術実証を実施。</p>	<p>イ</p>
<p>④</p> <p>日本コンテンツの海外における効果的な放送の実現に向けた取組の実施 <アウトプット指標></p>	<p>地上波放送等の効果的なメディアでの継続的な放送の実現に向けた検討。 【25年度】</p>	<p>・ASEAN諸国等13カ国における地上波テレビ等の効果的な発信する事業を実施(41事業)。 ・ASEANで展開する日本番組専門チャンネルにおいて、地域活性化に資する放送コンテンツを計125時間(程度)放送。さらに2回の再放送を実施。</p>	<p>引き継ぎ、海外(特にアジア諸国)の地上波等の効果的なメディアでの継続的な放送を実施。 ・ASEAN諸国等14ヶ国・地域における地上波等の効果的なメディアで、日本の魅力ある放送コンテンツを継続的に発信する事業を実施(33事業)。 ・ASEAN3ヶ国で展開する日本番組専門チャンネルにおいて、各地のローカル層、番組製作会社等が制作した、地域創生に資する日本各地のもの作りやサービス海外に紹介する番組を計32時間(程度)放送。さらに2回の再放送を実施。</p>	<p>イ</p>

ICTによる新たな産業・市場を創出すること

5	<p>デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信方法の確立に向けた技術要件等の策定 <アウトプット指標></p>	<p>デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信方法の確立に向けた検討を実施。 【26年度】</p>	<p>デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信の実現に向けた課題の整理及び検証。 ・デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信の実現に向けた課題(デジタルサイネージの技術的・効果的・効率的な一斉情報配信が運用者間で異なるため、互換性・相互接続性が確保できていない)の整理及び検証を行い、デジタルサイネージの相互運用性確保に向けた標準仕様等の策定、公表を実施。 ・今後、デジタルサイネージにより想定されるサービスとして、交通系ICカード、スマートフォン等と共通クラウド基盤を活用した個人の属性に応じた情報提供等の実現に向けた検討を実施。</p>	<p>デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信の実現に向けた課題の整理及び検証。 【27年度】</p>	イ
6	<p>自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを策定、公表 <アウトプット指標></p>	<p>自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを策定。 【25年度】</p>	<p>自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを公表。 自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを、内閣官房社会保険改革担当室所管の社会保険・税番号制度共有ツール「デジタルPMO(※)」へ掲載すること公表。 ※社会保険・税番号制度の運用開始に向け、国・地方自治体・各データ保有機関の連携を図るため、番号制度に関する情報共有を目的としたコミュニケーションツール</p>	<p>自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルの改訂、並びに自治体からの問い合わせ対応。 ・自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルの公表・改訂、並びに自治体からの問い合わせ対応。 ・自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデル改訂版を策定。公表後、自治体からの問い合わせ対応を適宜実施。 ・自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルの公表・改訂、並びに自治体からの問い合わせ対応を適宜実施。</p>	イ
7	<p>全省庁統一参加資格審査のためのシステム及び、電気通信行政情報システム <アウトプット指標></p>	<p>いずれも99.5%以上 【25年度】</p>	<p>いずれも99.5%以上 全省庁統一参加資格審査のためのシステム ・官側:99.86% ・民側:100% ・電気通信行政情報システム 99.99%</p>	<p>いずれも99.5%以上 全省庁統一参加資格審査のためのシステム ・官側:100% ・民側:99.78% ・電気通信行政情報システム 99.99%</p>	イ
8	<p>ICTを活用した街づくりの普及展開に向けた取組状況 <アウトプット指標></p>	<p>(1)「ICT街づくり推進会議」を開催し、ICTスマートタウンの普及展開の方策について検討。 (2)ICTスマートタウンの普及展開のための成功モデルや「ICT街づくりプラットフォーム」(※)構築に向けた地域実証プロジェクトを実施。 ※これまでの地域実証プロジェクトで得られた成果を、他の地域において、それぞれのニーズに応じて取組むことが容易に再活用することを可能とする仕組み。 【25年度】</p>	<p>「ICT街づくり推進会議」における検討を踏まえ、これまで実施した地域実証プロジェクトの成果に関する分析を行い、技術仕様等を策定・公開。 ・ICTスマートタウンの普及展開のための成功モデルや「ICT街づくりプラットフォーム」構築に向けた地域実証プロジェクトを実施。 ・これまでに実施した地域実証プロジェクトの成果を整理し、「ICTによる地方創生の成功事例」を策定、平成27年4月に公表。 ・ICT街づくりの普及展開のための成功モデルやプラットフォーム構築に向けた地域実証プロジェクトを5件実施し、平成27年度の目標値としていた成功モデルやプラットフォーム構築を実現。</p>	<p>これまで実施した地域実証プロジェクトの成果(成功モデル及びプラットフォーム)を基に、ICT街づくりの普及展開を推進。 【27年度】</p>	イ

<p>9</p> <p>対象の放送番組(※1)の放送時間(※2)に占める (1)字幕放送時間の割合 (2)解説放送(※2)時間の割合 ＜アウトカム指標＞</p> <p>※1 7時から24時までの間に放送される番組のうち、(1)字幕放送については、技術的に字幕を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組の解説放送については、権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組</p> <p>※2 視聴者層が番組を理解できるように、画面の内容や場面の状況を説明する解説音声を追加するカーブス</p>	<p>(1)77% (2)1% 【20年度】</p>	<p>(1)92.6% (2)5.7%</p>	<p>(1)94.8% (2)6.8%</p> <p>(1)●●%(7月公表予定) (2)●●%(7月公表予定)</p> <p>・7月頃に放送事業者から報告があり次第、反映。(現時点では、数値が確定ではないため。) ・達成する形での評価書を作成。</p>	<p>イ</p>
<p>10</p> <p>医療・介護・健康分野におけるICTの活用を促進するためのICTシステムに関する技術的支援の確立、モデルの確立 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>(1)77% (2)1% 【24年度】</p>	<p>(1)92.6% (2)5.7%</p>	<p>(1)94.8% (2)6.8%</p> <p>(1)●●%(7月公表予定) (2)●●%(7月公表予定)</p> <p>・7月頃に放送事業者から報告があり次第、反映。(現時点では、数値が確定ではないため。) ・達成する形での評価書を作成。</p>	<p>イ</p>
<p>11</p> <p>導入を促進するための導入手法の確立と普及 ＜アウトカム指標＞</p> <p>※自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態</p>	<p>(1)77% (2)1% 【25年度】</p>	<p>(1)92.6% (2)5.7%</p>	<p>(1)94.8% (2)6.8%</p> <p>(1)●●%(7月公表予定) (2)●●%(7月公表予定)</p> <p>・7月頃に放送事業者から報告があり次第、反映。(現時点では、数値が確定ではないため。) ・達成する形での評価書を作成。</p>	<p>イ</p>
<p>12</p> <p>(1)ICTによる地球温暖化対策に関するITU-T※(電気通信標準化部門)の今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における報告等 (2)ITU-Tの今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における我が国側からの寄提案数 ＜アウトカム指標＞</p> <p>※基準(値)は25年度の件数、目標(値)は25年度～28年度の合計件数 ※ITU(国際電気通信連合)の部門の一つで、通信分野の標準策定を担当</p>	<p>(1)77% (2)1% 【25年度】</p>	<p>(1)92.6% (2)5.7%</p>	<p>(1)94.8% (2)6.8%</p> <p>(1)●●%(7月公表予定) (2)●●%(7月公表予定)</p> <p>・7月頃に放送事業者から報告があり次第、反映。(現時点では、数値が確定ではないため。) ・達成する形での評価書を作成。</p>	<p>イ</p>

ICT活用により社会課題の解決を推進すること

<p>⑬</p> <p>(1)テレワーク導入企業の割合(常用雇用者100人以上の企業) (2)全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>(1)11.5% 【24年末】 (2)4.5% 【25年度】</p>	<p>—</p> <p>(1)11.5% (2)3.9%</p>	<p>—</p> <p>(1)●% (7月公表予定) (2)2.7%</p> <p>・7月頃に放送事業者から報告があり次第、反映。(現時点では、数値が確定ではないため。)</p>	<p>—</p> <p>(1)19%以上 (2)10%以上 【32年度】</p>	<p>—</p>
<p>14</p> <p>我が国が直面する経済・社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割についての総合的な観点からの調査分析の実施 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。 情報通信政策の立案・遂行のための調査分析を実施・公表(ICTの経済分析に関する調査、ビッグデータの情報流通に関する調査等)。 【25年度】</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。</p>	<p>イ</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。 情報通信政策の立案・遂行のための調査分析を実施・公表(ICTの経済分析に関する調査、ICTの進捗が雇用と働き方及ぼす影響に関する調査研究等)。</p>
<p>15</p> <p>高齢者のICTリテラシー※向上に資する講習会の普及展開にむけたガイドライン(手引書)等を公表 ＜アウトプット指標＞ ※単なるICTの活用・操作能力のみならず、メディアの特性を理解する能力、メディアにおける送り手の意図を読み解く能力、メディアを通じたコミュニケーション能力までを含む概念</p>	<p>「ICT超高齢社会構想会議」を開催し、コミュニケーションツールとしてのICTの有効性、ICTリテラシー向上に係る取組等を検討。 【25年度】</p>	<p>高齢者がICTの恩恵を享受できるようにするため、公民館等でタブレットPC等を使った講習会の実施を行い、成果をガイドライン(手引書)等に取りまとめ、公表。 高齢者がICTの恩恵を享受できるようにするため、全国(11地域×3カ所)の公民館等でタブレットを使った講習会(11地域×3カ所)の実施を行い、その成果を「高齢者のICTリテラシー向上に資する講習会に関する手引書」等に取りまとめ、平成27年5月に公表。</p>	<p>高齢者がICTの恩恵を享受できるようにするため、公民館等でタブレットPC等を使った講習会の実施を行い、成果をガイドライン(手引書)等に取りまとめ、公表。 【26年度】</p>	<p>イ</p>	<p>民間企業等の積極的な取組を着実に支援。 ・情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定・拡充。</p>
<p>16</p> <p>障害者・高齢者向けのICTサービスの充実 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>障害者・高齢者向けのICTサービスの充実 等を実施。 【25年度】</p>	<p>民間企業等の積極的な取組を着実に支援。 ・情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定。</p>	<p>民間企業等の積極的な取組を着実に支援。 ・情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定・拡充。</p>	<p>イ</p>	<p>民間企業等の積極的な取組を着実に支援。 ・情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定・拡充。 ・障害者差別解消法の施行、ウェブアクセシビリティの規格(JIS)の改正等を踏まえて、公的機関のウェブアクセシビリティ向上に向けた取組の手順等を示す「みんなの公共サービス運用ガイドライン」及びウェブアクセシビリティのチェックツール「miChecker」を改定。 ・「身体障害者向け通信・放送業務の提供、開発等の推進」のために5者、「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発」のために4者へそれぞれ助成し、障害者向けICTサービスに係る民間における取組を支援。 ・平成28年に策定した「音声読み上げによるアクセシビリティに対応した電子書籍制作ガイドライン」に基づく制作支援ツールを開発し、制作支援ツールを用いて制作した電子書籍を検証・評価。これらの成果を仕様として標準化団体提案する等、情報アクセシビリティに配慮した電子書籍規格標準化に向けた取組を実施。加えて、読み上げ対応のための電子書籍記述仕様についてガイドラインを拡充。</p>

17	ビッグデータを活用した路面管理及び農業の高度化の実現に向けた取組状況 ＜アウトプット指標＞	「ICT生活資源対策会議」を開催し、ビッグデータを活用した路面管理及び農業の高度化の実現等について検討。 【25年度】	「ICT生活資源対策会議」の検討を踏まえ、 ・農業の生産性向上のため、篤農家の暗黙知や栽培に関するデータの蓄積・分析を実施。 ・消費者のニーズに対応した農作物の生産や付加価値の向上のため、生産から消費までの情報連携を実施。 ・舗装路面の計画的な維持管理のため、劣化・損傷状況を継続的かつ簡易的・低コストで把握する技術の確立。 ・農業の生産性向上のため、実証実験を通じて、篤農家の暗黙知や栽培に関するデータの蓄積・分析を実施。 ・消費者のニーズに対応した農作物の生産や付加価値の向上のため、生産から消費までの情報連携を実施。 ・舗装路面の計画的な維持管理のため、実証実験を通じて、舗装路面の劣化・損傷状況を継続的かつ簡易的・低コストで把握する技術の確立。 ・農業実証の成果を内閣官庁において取りまとめられた「農業ITシステムで用いる環境情報のデータ項目に関する個別ガイドライン」等に反映。	農業分野等の高度化に資するICTシステムに関する技術仕様の策定、モデルの確立。 ・農業分野等の高度化に資するICTシステムに関する技術仕様の策定、モデルの確立。 ・農業の生産性向上のため、篤農家の暗黙知や栽培に関するデータの蓄積・分析を実施。 ・消費者のニーズに対応した農作物の生産や付加価値の向上のため、生産から消費までの情報連携を実施。 ・舗装路面の計画的な維持管理のため、劣化・損傷状況を継続的かつ簡易的・低コストで把握する技術の確立。 【27年度】	イ
18	G空間情報(地理空間情報)を円滑に組み合わせ活用できるプラットフォームの構築のための取組状況 ＜アウトプット指標＞	「G空間×ICT推進会議」を開催し、G空間情報を円滑に組み合わせ活用できるプラットフォームの構築、G空間情報の活用による新サービスの創出、防災・地域活性化等について検討。 【25年度】	「G空間×ICT推進会議」の検討を踏まえ、 ・G空間情報を取り扱うためのG空間プラットフォームの実現に必要な機能を抽出・整理した上で、機能の開発を行い、G空間プラットフォームシステムとして実装。 ・構築したG空間プラットフォームシステムを活用したG空間情報活用サービスの実証を実施。 ・G空間情報を取り扱うためのG空間プラットフォームの実現に必要な機能を抽出・整理した上で、機能の開発を行い、G空間プラットフォームとして実装した。G空間情報活用サービスの実証を実施した。	「G空間×ICT推進会議」の検討を踏まえ、 ・G空間情報を取り扱うためのG空間プラットフォームの実現に必要な機能を抽出・整理した上で、機能の開発を行い、G空間プラットフォームシステムとして実装。 ・構築したG空間プラットフォームシステムを活用したG空間情報活用サービスの実証を実施。 【27年度】	イ
19	Lアラート(※)とG空間情報の連携推進や自治体の防災情報システムへの実装の促進のための取組状況 ＜アウトプット指標＞ ※自治体が持つ地域(ローカル)の災害情報を集約し、テレビやネットの多様なメディアを通して一括配信する共通基盤。	G空間シナジー構築事業における実証プロジェクト(※)による災害情報の迅速かつ的確な予測等を実現。 【26年度】 ※地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に對して、衛星測位装置を活用して構築する先進的な防災システム。	Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施。 Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援等の10の事業を採択し、全国10地域で実証を実施。 ・位置情報等の入力支援実証(5事業) ・メディアによる災害情報の視覚化等の実証(4事業) ・自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証(1事業) 実証し開発したシステム等は、自治体等で実用可能であることを確認。	Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施。 【27年度】	イ
20	産学連携による実践的ICT人材育成に有用な方策等の確立と普及 ＜アウトプット指標＞	産学連携による実践的ICT人材育成に有用な人材の育成方策、有効性等について調査研究等を実施。 【25年度】	実践的に育成するための仕組みを検討、検証の上、モデル化し、公表。 実践的ICT人材を効果的に育成するための仕組みを検討、検証の上、モデル化し、公表。その成果を平成27年5月に公表。	実践的に育成するための仕組みを検討、検証の上、モデル化し、公表。 【26年度】	イ

21	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析 (2) 電子署名に関する技術の最新情報を周知するセミナーの開催 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>(1) RSA暗号の脆弱性及び認証業務に係る鍵対の安全性評価に際しての調査を実施。 (2) 電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを開催。 【25年度】</p>	<p>(1) 適時適切な電子署名及び認証業務に係る技術調査の実施。 (2) 電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを開催。 (1) 利用者端末から電子証明書を窃取するマルウェア等の技術調査及び電子証明書の安全な配布方法に関する検討を実施。 (2) セミナーを1回開催。</p>	<p>(1) 適時適切な電子署名及び認証業務に係る技術調査の実施。 (2) 電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを開催。 (1) 電子署名等における電子証明書の長期有効性確保に関する技術調査、検討を実施。 (2) セミナーを1回開催。</p>	<p>イ</p>
22	<p>スマートフォン上の個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについてアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みの構築に向けた取組状況 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>・アプリにおける利用者情報の取扱いが適切かどうかについて、第三者が検証する仕組みを推進する「スマートフォンプライバシーインシニアティブII」を取りまとめ。 ・第三者検証を推進するに当たっての課題を検討するタスクフォースを設置。 【25年度】</p>	<p>・第三者検証主体が、アプリ開発者から検証対象となるアプリを募る「申請型」について、プロトタイプシステムの開発及び小規模フィールドでの実証を行い、当該検証においてルール化するべき評価基準や検証結果の表示等に必要な技術的課題等の検討を実施。 ・第三者検証主体が、アプリ開発者から検証対象となるアプリを募る「申請型」に加えて、「非申請型」についても検証を行い、プロトタイプシステムの構築及び小規模フィールドでの実証を行い、当該検証結果の表示等について検討を実施。</p>	<p>イ</p>	
23	<p>サイバー攻撃に対する我が国のインシデントレスポンス能力の向上に向けた取組状況 ＜アウトプット指標＞ ※ 事業への対応</p>	<p>標的型攻撃等の巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対する我が国のインシデントレスポンス能力の向上に向けた検討を実施。 【25年度】</p>	<p>我が国のインシデントレスポンス能力の向上に向けた以下の取組を推進。 ・標的型攻撃の解析環境の構築 ・解析結果を踏まえた防御モデルの検討 ・インシデントレスポンス向上のための実践的な防御演習の実施 ・標的型攻撃の解析環境を構築し、実際に組織に対して行われた標的型攻撃を解析することで攻撃の特徴を一部捕捉 ・防御モデルについて、標的型攻撃を予防・検知する手法のモデル化を実施 ・水飲み場攻撃に対する実践的なサイバー防御演習を7回実施</p>	<p>イ</p>	
24	<p>地域活性化に資する、観光拠点及び防災拠点のWi-Fi環境 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>観光拠点及び防災拠点においてWi-Fiの整備を行う地方自治体等に対して補助を実施。 【26年度】</p>	<p>引き続き補助を実施し、主要な観光拠点及び防災拠点におけるWi-Fi環境の整備を推進。</p>	<p>イ</p>	

ICT利活用のための基盤を整備すること

25	<p>自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備 <アウトプット指標></p>	<p>19% 【25年度】</p>	<p>自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率 30%</p>	<p>自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率 100% 【30年度】</p>	イ
26	<p>マイナンバーカード※を普及させるための公的個人認証サービス利活用推進の取組状況 <アウトプット指標> ※事前分析表では「個人番号カード」と記載。</p>	<p>実証事業を行うことにより、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用したユースケースを具体化、共通プラットフォームの有効性の検証、課題の整理等を実施。 【26年度】</p>	<p>ICT街づくり推進会議における検討を踏まえ、国民生活に密着した活用事例を可視化するとともに、実現に必要なルール等の基盤を整備。</p> <p>・実証事業を通じ、マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の利活用事例(コンビニのキオスク端末による戸籍証明書交付、母子健康情報サービスの提供等)の可視化を行うとともに、当該事例の実現に向け、課題の検証等を実施。 ・当該事業等を通じて、署名検証者の認定基準を踏まえた認証プラットフォームの署名等の検証を行う民間事業者の大臣認定要件の制度整備を実現し、当該制度活用した法人3社の認定を実施。 ・「個人番号カード・公的個人認証サービス利活用推進の在り方」に関する懇談会において、実証実験を通じた課題検討を行い、法人3社による公的個人認証サービスの先行導入をはじめ、様々なユースケースについてのアクションプランを検討。</p>	<p>ICT街づくり推進会議における検討を踏まえ、国民生活に密着した活用事例を可視化するとともに、実現に必要なルール等の基盤を整備。 【27年度】</p>	イ
27	<p>放送・通信の連携による地域コンテンツの流通促進のための取組状況 <アウトプット指標></p>	<p>地域経済の活性化や地域の生活環境の向上に資するよう全国の各地域が保有しているコンテンツの地域内外への効果的な情報発信に関する検討を実施。 【26年度】</p>	<p>全国の各地域が保有しているコンテンツについて、その内外に向けて多様なメディアを通じて情報発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に関する技術的課題や運用上の課題を解決するための実証等を実施。</p> <p>全国の地域コンテンツの内外に向けて多様なメディアを通じて情報発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に関する技術的課題(災害情報受信時の受信機仕様が不明確など)や運用上の課題(放送コンテンツのフォーマット変換作業など)を解決するための実証を実施。本実証の成果を踏まえ、放送・通信連携に関わる民間の技術規格への反映に向けた議論が開始されたところ。</p>	<p>全国の各地域が保有しているコンテンツについて、その内外に向けて多様なメディアを通じて情報発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に関する技術的課題や運用上の課題を解決するための実証等を実施。 【27年度】</p>	イ

<p>目標達成度の高い測定結果 (※4)</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>測定指標1、4、13及び24は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えられている。したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>
	<p>「世界最先端IT活用を効果的に進めるためのオープンデータ基盤の実現、医療・介護・健康分野におけるICTの活用を促進するためのICTシステムに関する技術仕様等の策定、モデルの確立、教育分野におけるクラウド導入を促進するための導入手法の確立と普及及び地域活性化に資する観光拠点や防災拠点のWi-Fi環境の整備とともに、事業の一層の適切な実施に務めた。</p> <p>＜施策目標＞ICTによる新たな産業・市場を創出すること</p> <p>本施策目標については、民間においても積極的な取組が行われるよう本政策が適切に実施されたことにより、国内生産額に占めるICT産業の割合が全産業中最大規模を維持されたほか、分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効果的に進めるためのオープンデータ基盤の策定、モデルの確立、教育分野におけるクラウド導入を促進するための環境整備を図り、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与したため、目標達成することができた。</p> <p>・測定指標1については、情報通信技術（ICT）は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済再生や社会的課題の解決に大きく貢献するものであり、民間においても積極的な取組が行われるよう、本政策が適切に実施されたこと等により国内生産額に占めるICT産業は、順調に推移しており、目標を達成することができた。</p> <p>・測定指標2については、分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効果的に進めるためのオープンデータ基盤の策定、モデルの確立、教育分野におけるクラウド導入を促進するための環境整備を図り、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与したため、目標達成することができた。</p> <p>・測定指標3については、4K放送については、関係事業者等と連携・協力して技術実証を行い、その成果を活用して平成26年6月から試験放送を行うことにより、同年11月にPPTV等において、同年12月にケーブルテレビにおいて実用放送を開始することができたため、目標を達成することができた。</p> <p>・測定指標4については、これまでの支援を通じて日本の放送事業者等と海外の放送事業者等との関係構築・強化が進んだことにより、平成26年度はASEAN諸国等19カ国における地上波テレビ等の効果的なメディアで、日本の魅力ある放送コンテンツが継続的に発信され（41事業者）、平成27年度はASEAN諸国等14ヶ国・地域における地上波等の効果的なメディアで、日本の魅力ある放送コンテンツが継続的に発信され（33事業者）、目標を達成した。</p> <p>・測定指標5については、現在我が国におけるデジタルサイネージシステムは、デジタルサイネージ設置者や事業者ごとにシステムが異なっており、災害情報、避難所情報等の一斉配信等が困難であり、関係事業者等のヒアリングや国内外の事例などを調査し、デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信等の実現に向けた課題の整理及び検証を行い、デジタルサイネージの相互運用性確保に向けた標準仕様を策定、公表したことにより目標を達成した。</p>
	<p>＜施策目標＞ICT利活用により社会課題の解決を推進すること</p> <p>本施策目標については、我が国が直面する様々な分野（地方創生、医療、教育、農業、雇用、環境、福祉、行政等）における社会的課題を解決するため、各府県庁と連携しながら、分野毎におけるICT利活用モデルの確立や技術仕様の策定を実施するとともに、普及啓発、導入支援が適時・適切に実施された。これらの取組により、様々な分野におけるICT利活用による社会課題の解決（例えば、ICT街づくりによる地域の活性化、医療費抑制及び国民の健康維持向上に資する情報連携基盤の実現、クラウドを利活用した教育の情報化、ICT利活用による働き方改革、ICTによる地球温暖化対策、ICT利活用による高齢者・障害者の利便性向上、自治体クラウドを通じた情報システム経費削減や住民サービスの向上等）に向けた環境整備が着実に進展し、施策目標の達成に寄与した。</p> <p>・測定指標6については、平成26年度に自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルをデジタルPMOへ掲載公表した。また、番号法や自治体クラウドの最新動向等を踏まえた同モデル改訂版も策定した。自治体が情報システムを巡る環境変化に対応できるよう、自治体からの問い合わせ対応を適宜実施したことにより目標を達成することができた。また、27年度に「多様なクラウド環境下における情報連携推進事業を実施したが、事業実施にあたっては、成果が期待できる事業者を公募及び外部評価のプロセスにより選定することで当初見込みどおりの成果をあげた。また、アドバイザーにAPPLIC（一般財団法人全国地域情報化推進協会）及びシステム関連機関について先進的な自治体を加えることで、当該アドバイザーの知見等を活用し、事業計画や目標等を適切に設定・実施した。本事業において、段階的クラウド化等に向けた技術的課題等の整理、解決に資する技術仕様等の検討等に係る実証システムを構築し、技術検証を行うことにより、自庁とクラウド間やクラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る標準仕様（技術仕様）を策定し、目標を達成することができた。</p> <p>・測定指標7については、システムの利用監視を適切に実施することで目標を達成した。これにより、全府県に対し安定的に統一参加資格審査及び情報提供が可能となり、例えば統一参加資格審査及び情報提供への移動・郵送コスト削減や、電気通信行政事務を効率化するなど、施策目標の達成に寄与した。</p> <p>・測定指標8については、これまで実施したICT街づくり実証プロジェクト（センサーを活用した鳥獣被害対策、森林クラウド等）において得られた成果（成功モデル及びびクラウドフォーム）等を基に、外部有識者で構成される「ICT街づくり推進会議」での議論や、当該有識者が参加する各地の地域協議会での意見交換の成果を踏まえて、具体的な成果が上がっている分野や、今後の普及展開を進めることとしてICTによる地方創生の成功事例を公表するとともに、全国18地域で「ICTまち・ひと・とこ創生推進事業」を実施したことにより目標を達成することができた。</p> <p>・測定指標9については、対象となる放送番組の放送時間に占める字幕放送時間の割合や解読放送時間の割合等について、総務省の策定した「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」に即して、関係放送事業者が、平成29年度までの拡充計画を定め、当該計画に基づく番組制作体制の整備等自主的な取組により、目標を達成することができた。</p> <p>・測定指標10については、医療・介護・健康分野における情報連携基盤等のICTシステムに関する実証事業を行い、コスト面やセキュリティ面の課題や医療・介護・健康面での効果等を検証した上で技術仕様等を策定したほか、個人の健康・医療・介護情報をポータルからアクセスし、効率的に管理できる（PHR）システムの在り方について検討するため、「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇話会」を開催し、外部専門家の知見等を活用してPHRの実現に向けた技術面及び運用面での課題や有価なモデル等についてとりまとめたことにより目標を達成した。</p> <p>・測定指標11については、平成27年度に世界6カ国、71校において、学校・家庭等をシームレスにつなぐとともに、多種多様なコンテンツを利用でき、低コストで導入・運用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の実証を行った。その成果をもとに、主として教育委員会・学校向けのクラウド導入のガイドブックとして「情報セキュリティに関する手続き」部分も拡充し、見直しを行い、「クラウド導入ガイドブック2016」を策定したため、目標を達成した。</p>

ICTによる新たな産業・市場を創出すること

＜既存指標の見直し＞

測定指標2及び17については、政府データカタログサイト、試行版「DATA.GO.JP」の本格運用開始（平成26年10月）など、データの公開についての国・地方公共団体等における取組が活発になっており、公開されたデータが十分に活用されていないことが課題となっているため、社会や市場に存在する多種多量の情報であるビッグデータを相互に結びつけ、活用することにより、新ビジネスや官民共同の新サービスの創出を図ることを目的に、オープンデータ・ビッグデータを一体としてデータ活用を促進するためのモデル・ガイドラインの確立を測定指標として、統合の上を設定する。

測定指標3については、放送事業者、メーカー等の関係者で策定した「4K・8K推進のためのロードマップ(2015)」(4K・8Kロードマップ)に関するフォローアップ(2015年)により2015年にCS、ケーブルテレビ、IPTV等で4K放送を、2019年にBS等で4K・8K放送を実施することを踏まえ、その実現に向けて必要な技術実証等を実施することとしており、その成果を定量的に示す「4K・8K放送の実現メドリア数」を測定指標として設定する。

測定指標4については、これまで海外(特にアジア諸国)の地上波放送等の効果的なメドリアでの継続的な放送を推進してきたところ、海外の成長市場を確保し、その恩恵を我が国に取り込んでいくため、日本再興戦略(2016)（平成28年6月2日閣議決定）において、「2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在（2010年度）の約3倍に増加させる」とされていることを踏まえ、「放送コンテンツ」関連海外市場売上高を測定指標として設定し、目標値を平成30年度に「2010年度の約3倍」と設定する。

測定指標5については、これまでデジタルサイネージの一元情報配信方法に向けた課題の整理及び検証を行ってきたところ、今後はその成果も活用し、日本の優れたおもてなしを維持・向上させるため、IoT等の技術を活用したサービス連携を進めることが課題となっていることから、利活用のための環境整備に資することから、利活用のための環境整備に資すること」の測定指標に「IoTサービスの普及・展開に向けた啓発事業の実施・利活用モデルの確立を測定指標として設定する。

＜新たな指標の設定＞

IoTサービスの普及・展開に関しては、IoT/ビッグデータ(AI(人工知能))による急速なビジネス・社会変革が進みつつある中、世界の動きに遅れをとることのないよう、我が国としても、新たなビジネスモデル等への対応を進め、新産業・市場の創出を図る必要がある。このため、IoTサービスを活用したモデルケースの普及・展開が十分に進んでいない現状を踏まえ、IoTサービスの普及・展開に向けた啓発事業の実施・利活用モデルの確立を測定指標として設定する。

ICT利活用により社会課題の解決を推進すること

＜既存指標の見直し＞

測定指標6については、これまで自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルの公表等や自庁とクラウド間やクラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る標準仕様(技術仕様)の策定を行ってきたところ。大規模自治体のクラウド化が十分に進展していない状況を踏まえ、今後、自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術方策確立のための取組みを、国が自治体・民間事業者の協力を得て進めることが、世界最先端IT国家創造宣言(平成28年5月20日改定)において謳われている。本規模自治体も含めた自治体のクラウド化推進に奇功し、地方公共団体の情報システムの運用コストの削減や住民サービス向上に繋がることから、自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様策定の測定指標として設定する。

測定指標10については、健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)において、「世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化」が柱の一つに位置付けられており、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少等の社会的課題の解決に向けて新たに講ずべき具体的施策として、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築、利活用の推進が掲げられていることを踏まえ、引き続きこれを測定指標として設定する。また、ICT技術の急速な進展を踏まえ、デジタル基盤の構築、利活用に向けたさらなる取組を平成29年度まで引き続き行うこととし、平成28年度は「8K技術を活用した遠隔医療のモデルを構築し、デジタル基盤の構築、利活用」の目標を設定する。

測定指標11については、これまで教育分野におけるクラウド導入を促進するための導入手法の確立と普及を測定指標として、平成27年度における実証成果等を踏まえ、「クラウド導入ガイドブック2015」の内容を更新し、「クラウド導入ガイドブック2016」を平成28年3月に策定し公表したところ。本事業の最終年度として、平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及びクラウド導入ガイドブックを策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表を目標として、いつでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の技術標準の確立及び普及活動を実施することを測定指標として設定する。

測定指標13については、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日改定)に掲げられた目標を踏まえ、引き続き同一の目標を設定することとし、テレワークの普及状況については、より良い推奨手法がないか、政府全体でも検討しているところであるが、総務省においては、具体的な施策の実行状況の方がより適切に測ることができたため、年度毎の目標としてアドバイザー等の実施数を設定する。

測定指標16については、これまで地方公共団体等の公的機関におけるウェアラブルデバイスの取組の促進、障害者に配慮した情報通信機器及びサービス等の企画、開発及び提供の促進、アクセシビリティに配慮された電子出版の普及に向けた取組の推進等を実施してきたところ、今後、高齢者や障害者に対するデジタル・デバイトの解消に取り組む、情報アクセシビリティの向上に資することが必要であり、引き続き、測定指標として設定する。

測定指標15については、「高齢者のICTリテラシー向上に資する手引書」を取りまとめ平成27年5月に公表することにより、高齢者がICTの恩恵を享受できるようないう目標に対して一定の成果を収めたことから、測定指標から削除する。

＜新たな指標の設定＞

プログラミング教育は、論理的思考力や課題解決能力を高めるものでも、あらゆるものがインターネットにつながるIoT時代社会にあって、不可欠の知識・スキルとなっている。一方、指導者の不足や実施コスト等の問題から、我が国においては未だ十分に普及していない状況にあることを踏まえ、クラウドや地域の民間人材を活用した効率的・効果的なプログラミング教育実施モデルを確立することを測定指標として設定する。

ICT利活用のための基盤を整備すること

本施策目標については、「ICT利活用のための基盤(インフラ整備)の整備を主たる目標とするのではなく、ICT利活用社会の実現のためのICT利活用の共通的な利活用基盤(仕組や取組)の整備が主たる目標であることを明確化するため、「ICT利活用のための環境を整備すること」に変更する。

＜既存指標の見直し＞

測定指標19については、これまで、地理空間情報等を活用した防災・減災に資する防災システム等の構築・実証を実施してきたところ、今後は、G空間情報センターを活用し、全国の自治体等での実証を推進していくことが必要であり、「地理空間情報や衛星測位を活用した防災システム等の普及啓発の実施」を測定指標として設定する。

測定指標21については、受講者の意見等を次回セミナーに反映していくことが重要であるため、その満足度についても測定指標として設定する。

測定指標23については、ICTを安全・安心に活用するためにセキュリティ対策が不可欠であり、組織のネットワーク管理者のサイバー攻撃対処能力を向上するため、これまで中央省庁や重要インフラ企業を主な対象として実践的なサイバー防御演習を実施してきたところ、今後はマイナンバーの導入等により、地方自治体のセキュリティ対策を高めることも重要であることから、中央省庁等のみでなく自治体を中心に演習対象を拡大し、平成28年度は演習受講者数1500人を目標に実践的なサイバー防御演習を実施するなど、我が国のサイバーセキュリティの強化のための取組を実施することを測定指標として設定する。

測定指標26については、これまで実証事業を通じ、マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の活用事例(コンビニのキオスク端末による戸籍証明書等の可視化を行うとともに、当該事例の実現に向け、課題の検証等を実施してきたところ。当サービスを活用し、さらに多様なサービス展開を進めるには、国民利用者に對して使いやすさ、メリットを示し、マイナンバーカードの普及促進を図っていくことが課題となっており、「マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の官民における利活用推進のための取組の実施」を測定指標として設定する。

測定指標18、20及び27については、上記の政策の分析に記載のとおり、「G空間情報を取り扱うためのG空間プラットフォームの構築」、「実践的ICT人材を育成するための仕組をモデル化」及び「放送・通信の連携による地域コンテンツの流通促進」において、ICT利活用のための基盤の整備に一定の成果を収めたことから、測定指標から削除する。

	<p>＜新たな指標の設定＞ インターネットの活用は、すべてのICT利活用の土台であり、我が国の世代別インターネット利用率は13～59歳までの各階層で9割を超えている。一方で、60歳以上が下落している現状を踏まえ、高齢者世代のインターネット利用率の向上は、ICT利活用のための環境整備の進展に寄与することから、測定指標として設定する。また、近年多発する大規模災害においては、災害情報伝達手段の多重化・多様化の必要性について指摘がなされており、中央防災会議が作成する防災基本計画においても、アラート(災害情報共有システム)※を例としてその必要性について記載されていることから、アラートを運用している都道府県の割合を測定指標として設定する。※災害などの住民の安心・安全に関わる情報を迅速かつ効率的に伝達する情報流通基盤。</p> <p>実施施策の進捗状況の分析等から、政策の3つの施策目標の達成に向けて着実に取組が行われていると評価できる。ICT分野は技術革新のスピードが速く、特にIoTサービス等の普及・展開に関して、IoT/ビッグデータ/AI(人工知能)による急速なビジネス・社会変革が進みつつある中、世界の動きに遅れをとることのないよう、我が国としても、新たなビジネスモデル等への対応を進め、新産業・市場の創出を図っていく必要がある。また、ICT利活用により解決すべき社会課題は日々複雑かつ高度になっていくことなどを踏まえて、施策目標の達成度合いを適切に測り、より踏み込んだ評価が可能となるよう以上のとおりの指標の真摯な実行を行う。また、本政策は着実に実績をあげているが、我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域で活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が引き続き不可欠である。これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。</p> <p>(平成29年度予算概算要求に向けた考え方)</p>
--	---

平成29年度予算概算要求の方針が決まった時点で記載します。

<p>学識経験を有する者の知見等の活用</p>	<p>○情報通信審議会において、IoT/ビッグデータ時代に向けた新たなICTによる高度利活用の政策の在り方、課題及び具体的な重点事項と推進方策について御議論いただき、今後の課題と取組の方向性の把握に活用した。 ○地方への人の流れをつくるためのテレワークやWi-Fi等の活用の在り方について、中立的かつ専門的な見地から推進策等の検討を行い、ご意見を踏まえ、地域活性化に大きな成果を挙げている具体的事例を踏まえつつ、地方の隠れたポテンシャルを引き出すためのテレワークやWi-Fi等の環境整備に活用するとともに、今後の課題や取組の方向性に活用した。 ○放送を巡る諸課題に関する検討会において、(1)日本の経済成長への貢献並びに市場及びサービスのグローバル化への対応、(2)視聴者利益の確保・拡大等の観点から、中長期的な展望も視野に入れた御議論いただき、それら検討結果を活用するとともに、今後の課題や取組の方向性に活用した。</p>
-------------------------	--

「総務省の政策評価に関する有識者会議」の先生からの御指摘等についても、後ほど記載します。

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本再興戦略(平成28年6月2日改訂)(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf) ・世界最先端IT国家創造宣言 工程表(平成28年6月20日改定)(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20160520/koteihyo_kaitai.pdf)
----------------------------------	--

<p>担当部署名</p>	<p>情報流通行政局 情報流通振興課他5課 情報通信国際戦略局 情報通信政策課 総合通信基盤局 消費者行政課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>情報流通行政局 情報流通振興課長 今川 拓郎</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	--	---------------	-------------------------------	-----------------	----------------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」又は施策の進捗状況(実績)欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「ニ」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成28年度実施政策)

(総務省28-10)

政策(※1)名	政策の概要	基本(値)	目標(値)	年度ごとの目標(値)			情報流通行政局 情報流通振興課 課長 宇川 拓郎	作成責任者名	情報流通行政局 情報流通振興課 担当部署課室名 担当課 政策課 総合通信基盤局 消費者行政課	分野【政策体系上の位置付け】 情報通信(ICT政策)
				28年度	29年度	30年度				
政策10: 情報通信技術高度利活用の推進	ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的システム構築の構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。			28年度	29年度	30年度				
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保険費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠である。このような現状を踏まえ、全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会の実現のため、これら全てを整備してきたICT利活用のための基礎も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。									
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)									
①	国内生産額に占めるICT産業の割合 <アウトカム指標>	全産業中最大規模 (平成27年版情報通信白書)	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持				測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠 情報通信技術(ICT)は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済再生や社会課題の解決に大きく貢献するものである。国内生産額に占めるICT産業の市場規模が大きいため、ICTによる新たな産業・市場を創出されていることにつながるから、指標として設定。 【参考】 「ICTの経済分析に関する調査」 ・平成27年版 82.2兆円/942.3兆円 8.7% ・平成26年版 81.8兆円/924.0兆円 8.9% ・平成25年版 82.7兆円/918.6兆円 9.0%
2	IoT※サービスの普及・展開に向けた啓発事業の実施・利活用モデルの確立 <アウトプット指標> ※IoT(モノのインターネット)：既存の、そして進化しつつある相互運用可能な情報通信技術に基づき、(物理的及び仮想的な)モノを相互接続することに努める。先進的なサービスを可能にする情報社会のための世界規模のインフラ【引用元】ITU-T(国際電気通信連合電気通信標準化部門)勧告 Y.2060(平成24年6月)-IoTの外観	情報通信審議会「IoT政策委員会」において、IoTサービスの重点領域を整理し、平成27年12月に中間答申として公表。	IoTサービスの普及・展開に向けた啓発事業として公募型の実証事業を5件以上実施し、課題を抽出する	平成27年度の検討結果を踏まえ、IoTサービスの普及に向けた啓発事業として公募型の実証事業を5件以上実施し、課題を抽出。	平成28年度に抽出した課題を踏まえ、複合型の実証事業としてIoTサービスの利活用モデルを確立。	IoTサービスの普及・展開に関する調査 ・平成27年版 82.2兆円/942.3兆円 8.7% ・平成26年版 81.8兆円/924.0兆円 8.9% ・平成25年版 82.7兆円/918.6兆円 9.0%				
3	4K・8K放送の実現(4K・8K放送の実現メディア数) <アウトカム指標>	4K放送の実現メディア数 3※ ※124/128度CS、CATV、IPTV等	4K放送の実現メディア数 5 ※BS、110度CS、124/128度CS、CATV、IPTV等	4K放送の実現メディア数 3 8K放送の実現メディア数 0	4K放送の実現メディア数 3 8K放送の実現メディア数 0	4K放送の実現メディア数 5 8K放送の実現メディア数 1				IoTサービスの普及・展開に関する調査 ・平成27年版 82.2兆円/942.3兆円 8.7% ・平成26年版 81.8兆円/924.0兆円 8.9% ・平成25年版 82.7兆円/918.6兆円 9.0%
ICTによる新たな産業・市場を創出すること										測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠 IoTサービスの普及・展開に関しては、IoT/ビッグデータ/AI(人工知能)による急激なデジタル・社会変革が進みつつある中、世界の動きに遅れをとることのないよう、我が国としても、新たなデジタル産業等への対応を進め、新産業・市場の創出を図っていく必要がある。 【参考】「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)「IoT・ビッグデータの活用」が、人工知能なども含む産業構造・就業構造の変革については、世界の動きに遅れをとることのないよう、まずは、産学官の幅広い関係者が連携を進めつつ、足下で既に動きつつある新たなデジタル産業等への対応を進め、ITを活用した産業競争力の強化に取り組みとともに、人材育成やセキュリティ対策などの喫緊の課題に取り組む必要がある。 一方、制度面・社会面の多岐に渡る課題により、IoTサービスを活用したモデルケースの普及・展開が十分に進んでいない現状を踏まえ、IoTサービスの普及・展開に向けた啓発事業の実施・利活用モデルの確立を指標として設定。 4K・8K放送は、現行ハイビジョンを超える高精細で臨場感と迫力ある映像を提供するものである。その推進は、視聴者利益の向上とともに、4K・8K放送を契機とした新たなサービス・機器の市場の拡大等による成長戦略への貢献を目的としており、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)において4K・8Kなどの高度な映像サービスの実現等が記載され、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日、平成28年5月20日閣議決定)、「4K・8K推進のためのロードマップ(2015)」(4K・8Kロードマップ)に関するフォローアップ会(合)において2015年に4K放送を、2018年に8K放送を開始することを目指すこととされたことを踏まえ、当該目標を指標として設定。

4	放送コンテンツの海外展開の促進(放送コンテンツ関連海外市場売上高) ＜アウトカム指標＞	放送コンテンツ関連海外市場売上高(66.3億円)	22年度	放送コンテンツ関連海外市場売上高(198.9億円)	30年度	海外の効果的なメディアでの継続的な放送を実施。	海外の効果的なメディアにおいて、日本の魅力を発信する事業を実施。	放送コンテンツ関連海外市場売上高(198.9億円)	放送コンテンツの海外展開は、放送コンテンツを通じて日本の地域産品・サービスの輸出拡大や訪日外国人観光客の増加といった大きな波及効果が期待でき、国家戦略としての「クール・ジャパン戦略」等にも大きく貢献するものである。 日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、「2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在(2010年度)の約3倍に増加させる」とされており、測定指標として放送コンテンツ関連海外市場売上高」を選定し、目標値を「2010年度の約3倍」に設定。 (これまでの実績) 平成22年度(基準年度)66.3億円 平成23年度 71.6億円 平成24年度 87.0億円 平成25年度 105.7億円 平成26年度 143.6億円
5	国・地方公共団体・公益事業者等が保有するデータ利活用を促進するためのモデル・ガイドラインの確立 ＜アウトカム指標＞	データの利用ルール及び技術的事項に関する検討や、オープンデータ化のメリットの可視化に取り組みることにより、情報流通連携基盤等を活用した技術的整理等を実施。	27年度	情報流通連携基盤等を活用したオープンデータの利活用に関する技術仕様を2件以上確立し、当該技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件以上確立。	29年度	技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件以上確立。	情報流通連携基盤等を活用したオープンデータの利活用に関する技術仕様を2件以上確立。	国・地方公共団体・公益事業者等によるオープンデータと社会に存在する多種多様な情報であるビッグデータの創出に資するものとして期待されている。一方、データの公開については政府データカタログサイト(試行版)[DATA.GOV.JP]の本格運用開始(平成26年10月)など、国・地方公共団体等における取組が活発化しているため、データ利活用の促進するための協同領域の整備を目的に、データ利活用を促進するためのモデル・ガイドラインの策定を指標として設定するとともに、オープンデータ・ビッグデータの利活用に係る技術仕様の策定、モデルの確立を目標として設定した。	
⑥	テレワークの普及啓発の実施 (1)テレワーク導入企業の割合(常用雇用者100人以上の企業) (2)全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーク者の割合 ＜アウトカム指標＞	・255件のテレワーク導入に関するアドハイス等を実施。 ・専門家派遣の事例集を作成。 (1)11.5% (2)4.5% ※指標に該当するテレワーク者の割合は、平成25年度より取得を開始。	24年度	(1)24年度比で3倍 (2)10%	32年度	・300以上の企業・団体にテレワーク導入に関するアドハイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。	・300以上の企業・団体にテレワーク導入に関するアドハイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。	・平成28年度から平成30年度の累積で1000以上の企業・団体にテレワーク導入に関するアドハイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。	若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個人々々の事情や仕事の内容に応じて、クラウドなどのICTサービスを活用し、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、場所にとらわれない就業を可能とし、多様な柔軟な働き方が選択できる社会の実現が求められている。 この現状を踏まえ、「世界最先端IT国家創造宣言」(閣議決定)において、雇用の普及・促進等が明記されている。同工業において、2020年にテレワークの普及・促進型企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーク者の数を全労働者数の10%以上に目標に定められ、目標達成に向けて施策の進捗状況を計測するため、導入企業割合の割合及び雇用型在宅型テレワーク者の割合を指標として設定。 テレワークの普及状況については、より良い推計手法がないか、政府全体でも検討しているところであるが、総務省においては具体的施策の実行状況の方がより適切に測ることができると、年度毎の目標としてアドハイスの実施数を設定。さらに、先進事例等を周知公表することにより、直接アドハイス等ができにくい企業・団体等に対しても、テレワークの普及を促進する。

【参考】
・平成25年度 (1) 9.3% (2) 4.5%
・平成26年度 (1) 11.5% (2) 3.9%
・平成27年度 (1) 平成28年9月頃公表予定 (2) 2.7%

<p>7</p> <p>自治体の業務システムにおけるクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定 <アウトプット指標></p>	<p>従来の自治体内に設置しているシステムとクラウド間や、クラウド間における自治体業務システムの情報連携に係る技術仕様策定のための実証事業を実施。</p>	<p>27年度</p> <p>住民サービスの向上に資する多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>世界最先端IT国家創造宣言では、自治体の業務システムの利用コスト削減に繋がるクラウド化を推進することとしているが、大規模自治体のクラウド化が十分に進展していない状況に鑑み、国・地方・IT化BPR推進チーム第二次報告書において大規模団体に於ける段階的なクラウド化推進に向けた技術的課題の整理を踏まえ、住民サービスの向上に資する多様なクラウドの活用を検討することが必要としている。</p> <p>政令指定都市等の大規模自治体は、業務こととのシステム規模が大きいことなどから、全システムを一括してクラウド化することは困難である。このため、自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様策定のための取組みを、国が自治体・民間事業者の協力を得て進めることが、世界最先端IT国家創造宣言工程表等において、自治体の情報システムの利用コスト削減や住民サービス向上に繋がることから、ICT利活用による社会課題の解決に資するため、指標として設定。</p> <p>【参考】27年度の実績 「多様なクラウド環境下における情報連携推進事業」により、段階的クラウド化等に向けた技術的課題等の整理、解決に資する技術仕様等の検討等に係る実証システムを構築し、技術検証を実施。</p>
<p>8</p> <p>我が国が直面する経済・社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割についての総合的な観点からの調査分析の実施 <アウトプット指標></p>	<p>情報通信政策の立案・遂行のための調査分析（ICTの経済分析に関する調査等）。</p> <p>（参考）平成27年度「ICTの経済分析」に関する調査※「ICTの進化が雇用と働き方」に及ぼす影響に関する調査研究</p> <p>※「ICTの経済分析」に関する調査：わが国のICTの進展状況を情報通信産業の発展、すなわち生産額、雇用の規模、生産性の変化から把握する一方、その原動力となる情報化投資や情報通信資本ストックを推計した調査。</p>	<p>27年度</p> <p>住民サービスの向上に資する多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。</p> <p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。</p> <p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。</p> <p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。</p> <p>市場実態の変化や国際競争力の動向を把握し、経済・社会の課題解決に果たすICTの役割を総合的に分析することは、情報通信政策の立案・遂行の基礎資料となる。また、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第14条（統計等の作成及び公表）において、政府が高度情報通信ネットワーク社会の形成に資する資料を作成し、公表しなければならぬとされていることから、指標として設定。</p> <p>【参考】調査分析の主な実績 ・平成26年度「ICTの経済分析に関する調査研究」 ・変化及び将来展望等に関する調査研究」 ・平成25年度「ICTの経済分析に関する調査研究」 へのインパクトに関する調査研究」</p>

<p>9</p> <p>ICTを活用したICTシステムに関する技術仕様等の策定、モデルの確立 <アウトプット指標></p>	<p>医療・介護情報や健康情報、生活情報等を総合的に連携させるプラットフォーム(デジタル基盤)のモデルを5件策定。 ・高品質で低廉な医療を提供するため、在宅医療・介護分野を含む医療機関等のクラウド等を活用した情報連携モデルを2件策定。 ・健康増進・予防に對するインセンティブの付与や効果的な保健事業の実施に向けた健診データ、レセプトデータ等のビッグデータ等の連携モデルを2件策定。</p>	<p>27年度</p> <p>8K技術を活用した遠隔医療のモデルを構築。 活用した遠隔医療や医療・介護連携等のモデルを構築。</p>	<p>29年度</p> <p>8K技術を活用した遠隔医療のモデル及びモバイル端末等を活用した遠隔医療や医療・介護連携等のモデルを構築。</p>	<p>27年度</p> <p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を18地域で実施し、平成27年度の目標値としてICT街づくりの普及展開を実施。</p>	<p>28年度</p> <p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を10地域程度で実施。</p>
<p>10</p> <p>ICTを活用した街づくりの普及展開を実施 <アウトプット指標></p>	<p>これまでICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を18地域で実施し、平成27年度の目標値としてICT街づくりの普及展開を実施。</p>	<p>27年度</p> <p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を10地域程度で実施。</p>	<p>29年度</p> <p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を10地域程度で実施。</p>	<p>27年度</p> <p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を10地域程度で実施。</p>	<p>28年度</p> <p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を10地域程度で実施。</p>
<p>11</p> <p>いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」を普及展開し、教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及び普及活動の実施 <アウトプット指標></p>	<p>いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」を普及展開し、教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及び普及活動の実施。</p>	<p>平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及びICTクラウド導入ガイドブックを策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。</p>	<p>平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及びICTクラウド導入ガイドブックを策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。</p>	<p>平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及びICTクラウド導入ガイドブックを策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。</p>	<p>平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及びICTクラウド導入ガイドブックを策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。</p>

ICT活用により社会課題の解決を推進すること

いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の技術標準の確立及び普及活動の実施
 <アウトプット指標>

【参考】「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を実施した地域の件数
 平成27年度：18地域
 平成28年度：10地域

いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」は、少子化や地域格差など、教育における課題解決に資するものである。一方、我が国においては教育クラウド・プラットフォームの技術標準が存在しておらず、「世界最先端IT国家」の創出も踏まえ、利用者の利便性向上等のために技術標準の策定を、3年事業の最終年度である平成28年度に確立し達成するよう目標設定した。あわせて、全国の学校において、当該標準に準拠したクラウド・プラットフォームの導入が進むよう、ガイドブックを策定することも事業最終年度の目標として設定した。

12	<p>クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルの確立 <アウトプット指標></p>	<p>プログラミング教育の現状と課題等に関する実証実験等について、プログラマー等に対する実施状況等のヒアリング等を実施。</p>	<p>27年度 クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルのガイドラインを確立し、民間企業と連携して普及活動を実施。</p>	<p>29年度 実証実験を通じ、クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルの確立に向けた課題等の整理を実施。</p>	<p>クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルのガイドラインを確立し、民間企業と連携して普及活動を実施。</p>	<p>クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルの確立に向けた課題等の整理を実施。</p>	<p>プログラミング教育は、論理的思考力や課題解決能力を高めるものであるとともに、あらゆるものがインターネットにつながるIoT時代の社会において、不可欠の知識・スキルとなっている。一方、指導者の不足や実施コスト等の問題から、我が国においてはまだまだ十分に普及していない状況にあること等を踏まえ、クラウドや地域の民間人材を活用した効果的・効率的な実施モデルを構築することを指標として設定するとともに、2年事業の最終年度である平成29年度にガイドラインとして取りまとめ、公表すること等を目標として設定した。</p>
13	<p>(1) ICTによる地球温暖化対策に関するITU-T※(電気通信標準化部門)の今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における我が国側からの寄書提案数 <アウトプット指標></p> <p>※基準(値)は25年度の件数、目標(値)は28年度の合計件数 ※ITU(国際電気通信連合)の部門の一つで、通信分野の標準策定を担当</p>	<p>(1) ITU-Tに寄書提案を行うとともに、会合等において我が国の考え方を主張し、各国との調整等を行うことで、我が国の意見が勧告案に反映。 (2) 累計7件</p>	<p>25年度 (1) 勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2) 累計25件以上</p>	<p>28年度 (1) 勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2) 累計25件以上</p>	<p>(1) 勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2) 累計25件以上</p>	<p>地球温暖化問題である地球温暖化問題への取組は我が国の喫緊の課題となっており、IT国家創造宣言工程表においても、IT利活用による諸課題の解決に資する取組として、グリーンICTの推進が掲げられていることを踏まえ、国内におけるICT利活用による環境負荷軽減に向けた先進的な取組事例等の成果から得られたベストプラクティスやICT利活用による環境負荷軽減の手法等について国際標準化を図ることで、ICT利活用による環境負荷軽減の取組を促進するとともに、本分野での国際競争力強化を図るため、ITUにおける標準化活動における我が国側からの寄書提案を指標として設定した。</p>	
14	<p>障害者・高齢者向けのICTサービスの充実 <アウトプット指標></p>	<p>(1) 障害者差別解消法の施行、ウェアラブル機器の規格(JIS)の改正等を踏まえ、公的機関のウェアラブル機器の取組の手順等を示す「みんなの公共サービス」運用ガイドライン及びウェアラブル機器の子エックツール「miChecker」を改定。 (2) 高齢者、障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を実施する民間企業等に助成を実施。 (3) 情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定、当ガイドラインに基づき作成した読み上げ対応電子書籍の検証・評価等を実施。</p>	<p>27年度 (1) 公的機関のホームページ等に関するウェアラブル機器の取組を促進し、高齢者、障害者向け通信・放送サービスの充実を図るため、高齢者、障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施。 (2) 情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定、当ガイドラインに基づき作成した読み上げ対応電子書籍の検証・評価等を実施。</p>	<p>30年度 (1) 公的機関のホームページの実態調査を行い、その結果で、公的機関のウェアラブル機器の取組を更に促進し、高齢者、障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施。 (2) 情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進や普及促進のための仕組み作り等の実施。</p>	<p>(1) 公的機関のホームページにおけるウェアラブル機器の取組について検討し、ガイドライン等の改定について検討し、高齢者、障害者向け通信・放送サービスの取組を促進し、高齢者、障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施(新規案件も採択)。 (2) 情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進や普及促進のための仕組み作り等の実施。</p>	<p>ICTの進展は、日常生活を始めとする多くの場面において様々な恩恵をもたらしている一方、障害や年齢等により、その恩恵を十分に享受できていない者も多く存在している。このようなデジタル・デバイドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できる社会の実現が求められており、障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)で掲げられているように、国が取り組むべき施策分野として情報アクセシビリティの向上が掲げられているところ。具体的には、障害者に配慮した情報通信機器及びサービス等の企画、開発及び提供の促進、アクセシビリティに配慮された電子出版の普及に向け取組の推進、地方公共団体等の公的機関におけるウェアラブル機器・サービスの開発・提供の促進等が明確され、高齢者や障害者に対するデジタル・デバイドの解消に取り組み、情報アクセシビリティの向上に資する必要があることから、指標として設定した。</p> <p>【参考指標・参考データ】 <(1)について、総務省「地方自治情報管理概要」による地方公共団体のJISへの準拠数> 平成25年度:846団体 平成26年度:948団体 平成27年度:1,095団体 <(2)について、各年度の助成件数> 平成24年度:12件 平成25年度:11件 平成26年度:11件 平成27年度:9件</p>	

<p>15</p> <p>全省庁統一参加資格審査のためのシステム及び、電気通信行政情報システムの稼働率 <アウトプット指標> ※稼働率=(サーバー稼働時間-障害停止時間)/サーバー稼働時間</p>	<p>27年度</p> <p>官制:100% 民間:99.78% *電気通信行政情報システム 99.99%</p>	<p>30年度</p> <p>いずれも99.5%以上</p>	<p>30年度</p> <p>いずれも99.5%以上</p>	<p>30年度</p> <p>いずれも99.5%以上</p>	<p>30年度</p> <p>いずれも99.5%以上</p>	<p>政府調達(公共事業を除く。)手続の電子化に係る取組みの一環として、政府内における調達情報の一元提供や入札参加資格審査の統一を図り、入札参加企業の利便性の向上及び負担軽減並びに行政事務の効率化を達成するために、これらの提供を行うシステムを円滑かつ安定的に稼働させる必要があることから指標として設定。 システムの運用上設定している目標稼働率99.5%を目標値として設定。</p>
<p>16</p> <p>対象の放送番組(※1)の放送時間に占める (1)字幕放送時間の割合 (2)解説放送(※2)時間の割合 <アウトカム指標> ※1.7時から24時までの間に放送される番組のうち、(1)字幕放送については、技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く全ての放送番組 (2)解説放送については、権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組 ※2.視覚障害者が番組を理解できるように、画面の内容や場面の状況を説明する解説音声を追加するサービス</p>	<p>26年度</p> <p>(1)95.7% (2)7.3%</p>	<p>29年度</p> <p>いずれも99.5%以上</p>	<p>29年度</p> <p>いずれも99.5%以上</p>	<p>29年度</p> <p>いずれも99.5%以上</p>	<p>29年度</p> <p>いずれも99.5%以上</p>	<p>テレビジョン放送による視聴者全ての視聴者が享有できることは重要であり、放送事業者による視聴覚障害者、高齢者等に配慮した字幕放送及び解説放送を普及するため、「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」として字幕放送及び解説放送の普及目標(目標期間:平成20年度から平成23年度まで)を指標として設定(ただし、年度ごとの目標値は定めていないため、年度ごとの目標値欄には、NHK(総合)及び在京キー5局が定めている拡充計画の平均値を記載)。 【参考】各年度の実績 (1)字幕放送 平成26年度: 95.7% 平成25年度: 93.0% 平成24年度: 91.0% 平成23年度: 86.0% 平成22年度: 82.2% (2)解説放送 平成26年度: 7.3% 平成25年度: 6.6% 平成24年度: 5.7% 平成23年度: 4.6% 平成22年度: 2.8%</p>
<p>17</p> <p>高齢者世代のインターネット利用率 (1)60代のインターネット利用率 (2)70代のインターネット利用率 <アウトカム指標></p>	<p>27年度</p> <p>(1)75.2% (2)50.2% (平成26年通信利用動向調査)</p>	<p>30年度</p> <p>いずれも80%以上 (※いずれも28年度～30年度の3か年平均)</p>	<p>30年度</p> <p>いずれも80%以上 (※いずれも28年度～30年度の3か年平均)</p>	<p>30年度</p> <p>いずれも80%以上 (※いずれも28年度～30年度の3か年平均)</p>	<p>30年度</p> <p>いずれも80%以上 (※いずれも28年度～30年度の3か年平均)</p>	<p>インターネットの活用は、全てのICT利活用の土台であり、我が国の世代別インターネット利用率は13～59歳までの各階層で9割を超えている。一方で、60代以上が他の世代より低い現状を踏まえ、高齢者世代のインターネット利用率の向上は、ICT利活用のための環境整備の進展に寄与することから、指標として設定。 【参考】通信利用動向調査 1年階層別インターネットの利用状況の推移(個人)J 平成25年末: (1)73.1% (2)48.9% 平成26年末: (1)75.2% (2)50.2%</p>

<p>18</p> <p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析の実施 (2) 電子署名に関する技術の最新情報、及びその満足度、アウトプット指標</p>	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析の実施 (2) 電子署名に関する技術の最新情報、及びその満足度、アウトプット指標</p>	<p>27年度</p> <p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析の実施 (2) 電子署名に関する技術の最新情報、及びその満足度、アウトプット指標</p>	<p>30年度</p> <p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析の実施 (2) 電子署名に関する技術の最新情報、及びその満足度、アウトプット指標</p>	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析の実施 (2) 電子署名に関する技術の最新情報、及びその満足度、アウトプット指標</p>	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析の実施 (2) 電子署名に関する技術の最新情報、及びその満足度、アウトプット指標</p>	<p>電子署名については、ICT技術の高度化・進展に合わせて、新たな技術に基づく製品やサービスが登場するなど、年々、取り巻く市場・環境が変化している状況にあり、それに合わせて、国内外の市場、国外の制度及びその運用状況調査や、新たな製品・サービスの企業における導入事例を紹介することが、求められている。電子署名及び認証業務に関する法律第33条及び第34条に基づき、特定認証業務に係る技術の評価に関する調査及び最新技術動向を含めた情報について普及啓発活動の適切な実施を目標として設定。(※認定制度により行われているか、実地の調査を行い、認定するも理由に適合する方法により行われているか、実地の調査を行い、認定するも)</p> <p>(セミナー開催回数) 平成23年度:3回 平成24年度:3回 平成25年度:1回 平成26年度:1回 平成27年度:1回</p>
<p>19</p> <p>我が国のサイバーセキュリティの強化のための取組を実施 <アウトプット指標></p>	<p>我が国のサイバーセキュリティの強化に向けた実践的なサイバー防御演習の実施によるサイバー攻撃への対応能力の向上。</p>	<p>27年度</p> <p>我が国のサイバーセキュリティの強化に向けた実践的なサイバー防御演習の実施によるサイバー攻撃への対応能力の向上。</p>	<p>30年度</p> <p>我が国のサイバーセキュリティの強化に向けた実践的なサイバー防御演習の実施によるサイバー攻撃への対応能力の向上。</p>	<p>実践的なサイバー防御演習について、地方自治体等に対して、地元自治体等が参加者を拡大し、演習参加者を1500人を目標に全国で実施等。</p>	<p>我が国のサイバーセキュリティの強化に向けた実践的なサイバー防御演習の実施によるサイバー攻撃への対応能力の向上。</p>	<p>官公庁や重要インフラ事業者等におけるサイバー攻撃への対応能力の向上を目的とした実践的なサイバー防御演習の実施。</p> <p>官公庁や重要インフラ事業者等と組んだサイバー攻撃は、ますます巧妙化する傾向にあり、我が国におけるサイバーセキュリティの強化に向けた取組が求められている。実践的なサイバー防御演習の実施等、サイバーセキュリティ人材の育成によるサイバー攻撃への対応能力の向上は、サイバーセキュリティ戦略(平成27年9月閣議決定)にも掲げられており、我が国におけるサイバーセキュリティの強化に繋がるものであるとともに、ICT利活用のための環境の整備に資するものであることから、指標として設定。</p>
<p>20</p> <p>スマートフォンの個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについて第三者が検証する仕組みを確立 <アウトプット指標></p>	<p>個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかを「申請型」と「非申請型」について、第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。</p>	<p>27年度</p> <p>「申請型」に加え、アプリメーカーからアプリを抽出して解析を行う「非申請型」についても実証を行い、ブラボリ解析(※)の自動化・効率化や検証結果の表示等について検討を実施。</p> <p>(※) 利用者情報の外部への送信の有無等を解析した後、アプリケーション提供者が公開しているプライバシーポリシーの記載内容との整合性を検証。</p>	<p>28年度</p> <p>個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかを「申請型」と「非申請型」について、第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。</p>	<p>個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかを「申請型」と「非申請型」について、第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。</p>	<p>「申請型」と「非申請型」について、第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。</p>	<p>利用者情報を狙う不正アプリ等も存在することが指摘されている状況を踏まえ、利用者視点で踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会が公表した「スマートフォンプライバシー・インシニアテアフル」において、「実際に個々のアプリケーションについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうか等を運用面・技術面から第三者が検証する仕組みが民間主導により整えられることが望ましい」と提言された。また、スマートフォンプライバシー保護等に配慮したスマートフォンの安全・安心な利用環境を実現するため、スマートフォンの個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについて、アプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みの構築が必要であるため指標として設定。</p>

<p>東日本大震災の発生(平成23年3月11日)は、被害が甚大かつ被災地域が広範囲にわたるなど未曾有のものであったが、その被害からの復旧・復興において、地理空間情報及び衛星測位技術を活用して被災状況や被災者への支援情報の提供などの取組が大きく貢献したことを踏まえ、今後予定される南海トラフの巨大地震等の自然災害に備えるため、「地理空間情報活用推進基本計画(平成24年3月27日閣議決定)」において、地理空間情報を整備し、GISや衛星測位によってその活用を促進、高度化することにより、現在及び将来の国民が安全・安心で豊かな生活を営むことができる経路を社会を実現することが重要」とされ、地理空間情報等を活用した防災システム整備等の取組を推進することとしている。</p> <p>当該取組により、全国の地方公共団体等が共通したシステムを活用できることとなり、災害により被災地となった地方公共団体の他、近隣の地方公共団体が被害からの復旧・復興に連携した活動に資することができるため、地方公共団体が想定される自然災害(津波、土砂災害、土砂災害、地下街災害)の防災システムやシナジーケースの作成を指標として設定。</p> <p>【参考】 平成28年度「G空間シティ構築事業」として防災システム等の構築に係る実施事業を全国10地域で実施。</p>	<p>24</p> <p>地理空間情報や衛星測位を活用した防災システム等の普及・啓蒙の実施 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>地理空間情報や衛星測位を活用した防災システム等の構築に関する100の事業を採択し、全国10地域で実施を実施。 ・位置情報等の入力・メディアによる災害情報の視覚化等の実証(4事業) ・標準仕様策定に向けた実証(1事業) 実証し開発したシステム等は、自治体等で実用可能であることを確認。</p>	<p>27年度</p> <p>G空間情報センターを介した防災システム(津波、土砂災害、地下街防災)等のシナジーケースの作成による普及啓蒙の実施。</p>	<p>29年度</p> <p>G空間情報センターを介した防災システム(津波、土砂災害、地下街防災)等のシナジーケースの作成による普及啓蒙の実施。</p>	<p>32年度</p> <p>訪日外国人におけるWi-Fi環境に対する要望は高い一方で、公共的な観光・防災拠点のWi-Fi環境の整備が遅れており、2020年に向けて東京周辺のみならず地方にも訪日外国人を呼び込むことが重要であることと踏まえ、全国の地方公共団体に美観調査を行った結果、約80%の地方公共団体がWi-Fi環境の整備を予定等していることから、指標として設定。</p> <p>【参考】Wi-Fi整備済みの地方公共団体の割合 平成27年度 32%</p>
<p>25</p> <p>Wi-Fi整備済みの地方公共団体の割合 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>40%</p>	<p>50%</p>	<p>60%</p>	<p>87%</p> <p>(41都道府県)</p>	<p>100%</p> <p>(47都道府県)</p>
<p>26</p> <p>Lアラートを運用している都道府県の割合 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>74%</p> <p>(35都道府県)</p>	<p>98%</p> <p>(46都道府県)</p>	<p>100%</p> <p>(47都道府県)</p>	<p>近年の災害においては、防災行政無線だけでは住民への情報伝達が十分との指摘もなされており、災害情報伝達手段の多重化・多様化が必要とされている。中央防災会議が作成する防災基本計画においても「アラート」(災害情報共有システム)※を始めとした伝達手段の多重化・多様化を図ることとされており、地方公共団体等が発信する避難指示等の災害関連情報を多様なメディアに一斉かつ迅速に配信する共通基盤である「アラート」の活用が有効であることから、指標として設定。</p> <p>※災害などの住民の安心・安全に関わる情報を迅速かつ正確に伝達する共通基盤。</p> <p>【参考】 「Lアラート」を運用している都道府県の割合 ・平成25年度：28% (13府県) ・平成26年度：66% (31都道府県)</p>	<p>近年の災害においては、防災行政無線だけでは住民への情報伝達が十分との指摘もなされており、災害情報伝達手段の多重化・多様化が必要とされている。中央防災会議が作成する防災基本計画においても「アラート」(災害情報共有システム)※を始めとした伝達手段の多重化・多様化を図ることとされており、地方公共団体等が発信する避難指示等の災害関連情報を多様なメディアに一斉かつ迅速に配信する共通基盤である「アラート」の活用が有効であることから、指標として設定。</p> <p>※災害などの住民の安心・安全に関わる情報を迅速かつ正確に伝達する共通基盤。</p> <p>【参考】 「Lアラート」を運用している都道府県の割合 ・平成25年度：28% (13府県) ・平成26年度：66% (31都道府県)</p>

達成手段 (開始年度)	予算額(執行額)(※3)			関連する 指標(※4)	達成手段の概要等	平成28年度行政事業 レビュー事業番号
	26年度	27年度	28年度			
(1) 地域情報化の推進(本省) (平成20年度)	134百万円 (122百万円)	100百万円 (84百万円)	118百万円	1	<p>地域が抱える様々な課題をICTを活用して解決を図ろうとする地方公共団体等に対して、ICTの知見、ノウハウを有する専門家を派遣するとともに、ICT基盤の環境整備方策やICT利活用の推進方策等に関する調査研究・普及啓発等を実施すること等により、地域情報化を推進するための取組を総合的かつ一体的に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・本施策を契機として自治体において取り組まれた地域情報化プロジェクト:1,000件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ICTマネージャーの派遣実績:480件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ICTの専門人材の派遣と優良事例の発掘・紹介、横展開方策の検討を一体的に実施することにより、地方自治体等のICTを活用した地域課題解決の取組を効果的、効率的に推進することとなるため、社会課題の解決に寄与する。</p>	0066
(2) 通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業 (平成13年度)	107百万円 (103百万円)	95百万円 (86百万円)	88百万円	1,14	<p>ICTの進展は、日常生活を始めとする多くの場面において、様々な恩恵をもたらしている一方、障害や年齢によるデジタル・デバイドのために、その恩恵を十分に享受できていない者も多く存在している。このようなデジタル・デバイドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できる情報バリアフリー環境を実現するため、以下の助成を実施。</p> <p>(1)身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進 「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構(平成27年3月までは「独立行政法人情報通信研究機構」)以下、「NICT」という。)が、通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対し、その実施に必要な資金の2分の1を上限として助成を実施。</p> <p>(2)デジタル・デバイド解消に向けた技術等研究開発支援 高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの充実に向けた助成を実施。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」助成終了後2年経過時の事業継続率:70%(平成31年度) ・「デジタル・デバイド解消に向けた技術等研究開発支援」事業終了後3年以上経過した案件の事業化率:25%(平成31年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」助成事業者数:5件(平成28年度) ・「デジタル・デバイド解消に向けた技術等研究開発支援」助成事業者数:5件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 障害者・高齢者を対象とする情報通信機器・役務の開発・提供を助成することにより、障害者・高齢者のICT利活用が促進され、デジタル・デバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	0067
(3) 字幕番組・解説番組等の制作促進 (平成9年度)	400百万円 (373百万円)	350百万円 (317百万円)	300百万円	1,16	<p>「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構が、字幕番組、解説番組、手話付き番組の制作する者等に対して、その制作費等の2分の1(在京キー5局の字幕番組は生放送番組に限る。)を上限として助成を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・在京キー5局における対象の放送番組に占める字幕放送時間の割合:100%(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・助成事業者数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 字幕番組、解説番組、手話付き番組を制作する者等に対する制作費等の助成により、字幕放送及び解説放送等の普及を促進することで、全ての視聴者がテレビジョン放送による情報を享有できるようになり、ICT利活用により社会課題の解決の推進に寄与する。</p>	0068

(4)	全省庁的統一資格審査実施経費 (平成13年度)	141百万円 (137百万円)	306百万円 (284百万円)	167百万円	1.15	0069	<p>本事業は、全省庁統一資格(物品・役務等)に係る(ア)競争型参加者の資格に関する情報公示事務、(イ)資格審査システムによる審査等事務、(ウ)申請書等の受領・申請書データ変換入力・資格決定通知出力・発送等に係る事務、(エ)申請者及び事務担当者からの問合せ対応業務等至省庁統一参加資格審査の実施に必要な業務を実施しているほか、調達情報の一元的提供、システムの運用監視業務等を実施している。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・全省庁統一参加資格審査の円滑な業務運営(システム稼働率):99.5%以上 【活動指標(アウトプット)】 ・企業等の利便性の向上(競争参加統一資格の登録数):6.5万件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 システムの運用監視を適切に実施することにより、全省庁に対し安定的な統一参加資格審査を可能とすることで、統一参加資格申請者の調達窓口への移動・郵送コスト削減や行政事務の効率化することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>
(5)	電気通信行政情報システムの維持運用 (昭和49年度)	350百万円 (339百万円)	245百万円 (240百万円)	245百万円	1.15	0070	<p>本システムは、電波法、電気通信事業法、放送法等に基づく無線従事者、電気通信資格者、高周波利用設備、電気通信番号、端末機器の技術基準適合、届出電気通信事業者、一般放送等に関する申請・届出受付、審査、決裁、原簿登録・変更及び許可状等発給の許認可業務等を支援するための情報システムであり、国民等への便利で安心な行政サービスの提供並びに本省及び総合通信局(11か所)における円滑かつ効率的な業務遂行を支えている。</p> <p>本事業では、本システムの安定的な維持・運用を図るため、必要な電子計算機を借用し、システムの運用・保守を行っている。</p> <p>なお、本事業については、平成18年度から平成20年度の3か年をかけて必要な見直しを行い、平成26年度においては、システム基盤を政府共通プラットフォームへ移行し、その最適化を実施するなど、安定的かつ効率的な観点でシステムの改善及び運用経費削減に取り組んでいる。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・システムの安定稼働(システム稼働率):99.5%以上 ・平成18年度の執行額を100とした場合、執行額の指数を削減する:20.2 【活動指標(アウトプット)】 ・システムの維持のための点検等の回数:12回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電気通信行政に関する法令等に基づく許認可等の業務処理を行うための情報システムを安定運用することにより、総合通信局等における許認可事務等の円滑かつ効率的な業務遂行に資するとともに、国民等への便利で安心な行政サービスの提供が実現することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>
(6)	情報通信政策のための総合的な調査研究 (昭和60年度)	128百万円 (120百万円)	98百万円 (82百万円)	98百万円	1.8	0071	<p>(1) 我が国の情報通信産業における財・サービスの市場実態の変化を把握するとともに、経済社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割等総合的な観点からの調査分析を実施することにより、適時適切な情報通信政策の立案・遂行に資する。</p> <p>(2) 情報通信ネットワークの進展による我が国経済の変化を、国民経済の枠組の中で相対的、構造的に捉え、雇用の創出等に及ぼすインパクトを計量的に分析することとして、情報通信産業連関表を作成する。</p> <p>(3) 我が国の国際競争力の強化を図り、企業等の国際重視の志向の浸透を図ることを目的として、ICT国際競争力指標を策定する。</p> <p>(4) 我が国の国際競争力強化を図ることを目的に、諸外国の情報通信政策担当者や企業トップ等が会する国際会議(世界ICTサミット)を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・審議会・研究会等における調査研究の成果物の活用事例数:30件(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・情報通信政策のための総合的な調査研究の実施:1件(平成28年度) ・情報通信産業連関表の作成・公表:1件(平成28年度) ・ICT国際競争力指標の策定・公表:1件(平成28年度) ・国際会議の開催:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 市場実態の変化や国際競争力の動向を把握し、経済・社会の課題解決に果たすICTの役割を総合的に分析することにより得られる成果は、情報通信政策(ICT利活用)の推進策等の立案・遂行の基礎資料となるため、ICT利活用による社会課題の解決の推進に寄与する。</p>

<p>(7)</p>	<p>情報通信技術の利活用に関する調査研究 (平成16年度)</p>	<p>57百万円 (49百万円)</p>	<p>32百万円 (29百万円)</p>	<p>31百万円</p>	<p>1,14,18</p>	<p>①ICT利活用のための情報セキュリティや新たなニーズその制度的・技術的課題に関する調査研究 ②利活用のための基盤に関する調査研究 【成果指標(アウトカム)】 ・調査研究の成果物の活用事例数:5件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・調査研究数:3件(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 情報アクセスセンシビリティに配慮した電子書籍のガイドラインの策定・拡充や規格標準化等の推進を行うことにより、情報アクセスセンシビリティに配慮された電子書籍の流通環境が改善され、高齢者や障害者に対するデジタル・デバイドの解消につながるため、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0072</p>
<p>(8)</p>	<p>地域ICT強靱化事業 (平成25年度)</p>	<p>2,006百万円 (1,720百万円)</p>	<p>124百万円 (124百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1</p>	<p>東日本大震災を始め、深刻な災害(地震、台風、豪雨、竜巻等)が頻発していることや、南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模災害発生の可能性が指摘されている事を踏まえ、公衆無線LANの整備や放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような情報通信環境を構築する。 (補助率:地方公共団体1/2、第三セクター等1/3) 【成果指標(アウトカム)】 ・自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率:100%(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の完了件数:3件(平成27年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 災害発生時に放送の継続が困難となる可能性が高い送信所の移転、FM補完局の整備や避難所等に於ける公衆無線LANの整備等の際に係る費用の一部を支援することにより、ラジオの災害対策や耐災害性の高い公衆無線LANの整備を推進することは、放送ネットワーク基盤等の整備が促進され、災害時の情報入手や災害放送としての利活用につながるため、ICT利活用のための環境の整備に寄与する。</p>	<p>0073</p>
<p>(9)</p>	<p>地域情報化の推進(地方) (平成18年度)</p>	<p>46百万円 (43百万円)</p>	<p>37百万円 (32百万円)</p>	<p>42百万円</p>	<p>1</p>	<p>地域が抱える様々な課題をICTを活用して解決を図ろうとする地方公共団体等に対して、ICTの知見、ノウハウを有する専門家を派遣するとともに、ICT基盤の環境整備やICT利活用の推進方策等に関する調査研究・普及啓発等を実施すること等により、地域情報化を推進するための取組を総合的かつ一体的に実施する。 【成果指標(アウトカム)】 ・本施策を契機として自治体において取り組まれた地域情報化プロジェクト:1,000件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・総合通信局等におけるセミナー開催数:100回(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ICT利活用の推進に関する周知・啓蒙のセミナー・シンポジウム等の開催や総合通信局等職員による地域のICT利活用の取組に対するきめ細かい支援を実施することにより、優良事例の発掘・紹介・普及展開を行い、優良事例の発掘・紹介、普及展開が行われることとなるため、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0074</p>

<p>(10)</p>	<p>先進的教育システム実証事業 (平成26年度)</p>	<p>550百万円 (535百万円)</p>	<p>450百万円 (444百万円)</p>	<p>299百万円</p>	<p>11</p>	<p>クラウドやHTML5等の最先端の情報通信技術を活用し、学校・家庭等をシームレスにつなぐとともに、いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず多様な教材コンテンツを利用でき、かつ低コストで運用可能な教育ICTシステム(教育クラウド・プラットフォーム)の実証を行い、その成果を踏まえ、教育クラウド・プラットフォームの技術仕様を標準化及びオープンソース化するとともに、教育委員会等に向けたクラウド導入ガイドブックの策定、公表等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・事業成果である技術仕様に基づいたクラウド・プラットフォームの利用学校数:100校(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・教育クラウドプラットフォームの技術仕様:1件(平成28年度) ・クラウド導入ガイドブックの策定:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の技術標準の確立及び普及を図ることにより、地域による教育格差などが解消されることとなるため、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0075</p>
<p>(11)</p>	<p>サイバー攻撃権合防御モデル・実践演習 (平成26年度)</p>	<p>450百万円 (449百万円)</p>	<p>400百万円 (389百万円)</p>	<p>717百万円</p>	<p>1.19</p>	<p>標的型攻撃等の巧妙化・複合化するサイバー攻撃に対する防御モデルの確立に向けた以下の実証を実施。 ①標的型攻撃の解析:組織のLAN環境を模擬した大規模実証環境を用いて標的型攻撃の解析を行うこと ②標的型攻撃の防御モデルの確立:標的型攻撃を検知し、対処するためのインシデントレスポンスについて検討し、攻撃による被害を防止する防御モデルの確立を図る。 ③実践的防御演習の実施:組織のLAN環境を模擬した大規模実証環境を用いて、官公庁・大企業等のLAN管理者の参加による実践的なサイバー防御演習を実施し、標的型攻撃への対応能力の向上を図るとともに、必要なスキル項目の確立を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・演習により標的型攻撃への対応能力の向上が図られた組織数(累計):200組織(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・サイバー防御演習の開催回数:40回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 標的型攻撃の解析、防御モデルの確立とともに、国の行政機関や重要インフラ事業者、自治体等に実践的なサイバー防御演習を実施することで、安全、安心にICTを利活用する上で必須である組織のサイバーセキュリティが向上することから、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0076</p>
<p>(12)</p>	<p>G空間プラットフォーム構築事業(G空間プラットフォームの構築に係る実証) (平成26年度)</p>	<p>800百万円 (768百万円)</p>	<p>400百万円 (394百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1.24</p>	<p>「G空間×ICT推進会議」報告書(平成25年6月)の提言等を踏まえ、関係府省及び官民による推進体制の下、民間企業等による実証実験等を実施し、官民が保有するG空間情報を自由に組み合わせて活用できる「G空間プラットフォーム」に必要となる機能の検証と基本機能の開発を平成26年度で行い、平成27年度は高度機能の追加を実施。「地理空間情報活用推進基本計画(平成24年3月27日閣議決定)」に位置付けられた「地理空間情報の共有・提供を行う情報センター」の整備や民間へのG空間情報の利活用の促進のため、構築されたシステムが誰でも使用できるように「G空間実証詳細仕様書」や「運営指針」等を公開。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・G空間プラットフォームに掲載されるデータセット:1,000データセット(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・システム実証詳細仕様書、運営指針などの作成数:2件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 G空間プラットフォームの実現に必要な機能を抽出・整理した上で、開発を行い、更に機能の高度化等を実施することにより、G空間情報の利便性が高まり、G空間情報を用いた革新的な新産業・サービス等の創出や防災対策の強化につながるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0077</p>

(13)	G空間プラットフォーム構築事業(官民連携型共通空間基盤データベースの開発・実証) (平成26年度)	250百万円 (238百万円)	100百万円 (83百万円)	—	1.24	<p>【G空間×ICT推進会議】報告書(平成25年6月)の提言等を踏まえ、関係府省及び官民による推進体制の下、民間企業等による実証実験等を実施し、官民連携による共用地図データを継続的・効果的に維持・管理するモデル(官民連携型共通空間基盤データベースの構築)を検証し新産業・新サービスが創出される社会の実現を目指す。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・自治体・公益事業者によるデータベースの利用回数:15団体(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・データベースに係るシステム実装詳細仕様書を含む報告書作成:4件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 官民連携による共用地図データを継続的・効果的に維持・管理するモデル(官民連携型共通空間基盤データベースの構築)の開発、実証を実施することにより、官民がそれぞれ保有する地理空間情報を組み合わせて、より精度・精度が高い地図情報を流通させるモデルが確立され、自治体や民間事業者における地理空間情報の活用が図られることとなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	0078
(14)	スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いに係る技術的検証等に係る実証実験(平成26年度事業名:パーソナルデータの適正な利活用を促進するための環境整備に係る実証実験) (平成26年度)	130百万円 (129百万円)	90百万円 (90百万円)	45百万円	1.20	<p>事業者において個人情報や利用者情報を始めとする各種情報の取得・共有・連携が適切に行われるための仕組み等の構築に向けた次の調査・実証を実施。</p> <p>①連携事業者において保有している契約者に関する情報を、複数の事業者間で適切に連携するための仕組み(トラストフレームワーク)の構築に向けた、ユースケースや技術的・制度的課題等に関する調査</p> <p>②平成26年度及び平成27年度に実施したプロトタイプシステムによるフィールド実証の結果を踏まえ、スマートフォン上の個々のアプリケーションについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備するための実証</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・実証を踏まえて民間において実施されるアプリの第三者検証において、検証が実施されたアプリケース数:1,000件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・調査等件数:2件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 スマートフォン上の個々のアプリケーションについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備することにより、スマートフォン等の利用者に関する情報について、プライバシー等を通じて適切に保護しつつ、適正に利用される環境の実現に資することとなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	0079
(15)	ふるさとテレワーク推進事業 (平成26年度)	—	1,000百万円 (886百万円)	721百万円	1.6	<p>地方に整備したサテライトオフィス/テレワークセンターを拠点に、都市部の企業が、人を派遣・移住させ、ふるさとテレワークの実施に必要なテレワーク環境、生活直結サービスやこれらの機能を搭載する共通基盤を構築してモデル実証をするとともに、実証事業終了後にモデルの全国展開を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・週1日以上終日在宅就業する雇用型在宅型テレワーカー数:全労働者数の10%以上(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施するプロジェクトの件数:18件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対する補助を実施することにより、地方創生や一億総活躍社会の実現の観点から、地方への人や仕事の流れの創出、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現、ワーラティブバランスの向上、地域活性化等に貢献することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	0080

0081	<p>「G空間システムの効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携推進や自治体の防災情報システムへの実装の促進を図る。具体的には、Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの運用都道府県数:47件(平成32年度) ・活動指標(アウトプット) ・実証プロジェクトの実施件数:7件(平成27年度) <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施することにより、地方公共団体等におけるLアラート及びG空間防災システムの活用が進み、震災対応業務等の情報化が進むこととなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	1.24	—	400百万円 (387百万円)	—	G空間防災システムとLアラートの連携推進事業 (平成26年度)	
0082	<p>関係省庁(総務省・経産省・外務省・観光庁)とも幅広く連携しながら、「訪日外国人観光客の増加」(いわゆる「ヒジットジャパン」)や「日本の最先端の音楽・ファッション等の発信」(いわゆる「クールジャパン」)、「地域の活性化」、「日本食・食文化の魅力発信」等を目的とした放送コンテンツを制作し、海外に継続的に発信する事業を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送コンテンツ関連海外市場売上高:平成22年度(2010年度)(66.3億円)の約3倍に増加(198.9億円)(平成30年度) ・活動指標(アウトプット) ・発信された放送コンテンツの量(時間数):416時間(平成27年度) <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>関係省庁(総務省・経産省・外務省・観光庁)と幅広く連携しながら、海外に日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に制作・発信することにより、日本ファンが増え、「地域の活性化」や「訪日外国人観光客の増加」等を促進するとともに、日本のコンテンツへのニーズが高まり、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	1.4	—	1,650百万円 (1,649百万円)	—	地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業 (平成26年度)	
0083	<p>成功モデルの横展開に取り組み自治体や事業者等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費(機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用)の一部を補助。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成功モデルの普及展開数:100件(平成32年度) ・活動指標(アウトプット) ・補助事業の交付決定数:10件(平成27年度) <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>これまで全国27箇所において実施してきたICTを活用した街づくりの成果等を活用し、これらの成果事例において構築したシステムの「横展開」や「自立的」「持続的」な推進体制の整備等に取り組み、団体に對する補助を行うことにより、農業、医療、防災など各分野で地域が直面する課題の解決や、各地域の産業の生産性向上や行政の効率化を図られることとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	1.10	250百万円	498百万円 (369百万円)	2百万円 (1百万円)	ICTまち・ひと・しごと創生推進事業 (平成26年度)	

(19)	放送・通信の連携による地域コンテンツ流通促進事業 (平成26年度)	—	150百万円 (149百万円)	—	1.4	<p>全国の各地域が保有しているコンテンツについて、その内外に向けて多様なメディアを通じて情報を発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に係る技術的課題や運用上の課題を解決するための実証等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・技術的課題や運用上の課題の解決案の数:16個(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ポータルサイトを通して、新たに地域外への発信が可能となった地域コンテンツの量(本数):500本(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 全国の各地域が保有しているコンテンツについて、インターネットを通じた地域内外の多様なデバイスとの連携に関する実証等を通じて課題の解決案の検討を行うことにより、放送と通信の連携技術による新たな放送サービスの展開が促進されることから、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>	0084
(20)	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 (平成26年度)	0百万円 (0百万円)	892百万円 (852百万円)	420百万円	1.25	<p>民間による整備が見込まれない公共的な観光・防災拠点(※)において、地方公共団体・第三セクターがWi-Fi環境を整備する場合には、その事業費の一部(補助率:地方公共団体1/2、第三セクター1/3)を補助する。</p> <p>※観光拠点:観光案内所、文化財、自然公園・都市公園、博物館等 防災拠点:避難場所、避難所、官公署</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・Wi-Fi整備済みの地方公共団体の割合:80%(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の完了件数:23団体(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 Wi-Fiの整備を行う地方公共団体等に対して補助を実施し、主要な観光・防災拠点においてWi-Fiの利用を可能とするとともに、このような先進的な事例が周辺の地方公共団体等に共有されること等により自主的なWi-Fi環境の整備が進むことにより、通信環境をもつていない訪日外国人や災害時における通信環境が確保されることとなるため、ICT利活用のための基盤を整備することに寄与する。</p>	0085
(21)	放送ネットワーク整備支援事業 (平成26年度)	1百万円 (—)	415百万円 (381百万円)	442百万円	1.23	<p>放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、以下の費用の一部を補助</p> <p>①放送局の予備送信設備、災害対策補充送信所、緊急地震速報設備等の整備費用(地上基幹放送ネットワーク整備事業) ②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(地域ケーブルテレビネットワーク整備事業) (地方公共団体:補助率1/2、地上基幹放送事業者等:補助率1/3)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・自然災害の被害を避けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率:100%(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の完了件数:32件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 自然災害の被害を受けやすい場所に放送の継続が困難となる可能性が高い送信所を保有しているラジオ放送事業者に対して、送信所の移転・FM補完局の整備等に係る費用の一部を支援することにより、ラジオの災害対策を推進することは、放送ネットワーク基盤の整備が促進され、災害放送としての利活用に資することとなるため、ICT利活用のための環境の整備に寄与する。</p>	0086

<p>(22)</p>	<p>ウェブアクセシビリティに関する調査研究 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>25百万円 (22百万円)</p>	<p>16百万円</p>	<p>1,14</p>	<p>ウェブアクセシビリティに関する国内規格(JIS X 8341-3)の改定等に合わせ、同規格が求める要件を満たすために実施すべき取組項目とその手順を示す「みんなの公共サイト運用モデル」及びアクセシビリティの検証・試験を行ったためのチェックツールである「みんなのアクセシビリティ評価ツール miChecker」を改定・公表するとともに、公的機関向けの講習会を開催するなど、改定・公表したツール等の普及を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・JIS X 8341-3のAAIに準拠しているページの割合:100%(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・改定版運用モデル一式及び改定版チェックツール一式;2式(平成27年度) ・公的機関向けウェブアクセシビリティ講習会の開催数:11回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「みんなの公共サイト運用モデル」及び「みんなのアクセシビリティ評価ツール miChecker」を改訂し、講習会等を通じて広く普及することにより、誰もが公的機関の情報をウェブサイトから支障なく利用可能となり、デジタル・デバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0087</p>
<p>(23)</p>	<p>多様なクラウド環境下における情報連携基盤構築事業 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>30百万円 (27百万円)</p>	<p>101百万円</p>	<p>7</p>	<p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」の指針6において、「自治体は、自治体クラウド等新規システムを導入する際、地域情報プラットフォームに準拠したシステムを導入することで、将来にわたる競争性を確保することとされているが、自治体の業務システムのクラウド化に伴い、特定のベンダーのシステム以外との情報連携が困難となる「クラウドロック」現象の発生が指摘されている。本事業では、多様なクラウド環境下で情報連携に必要な連携方式の技術的検証等を行い、自治体が競争性を確保しつつ、多様なクラウド環境下においてもシステムレスな情報連携を実現できるようなインテグレーション仕様を確立することで、大規模自治体を含む自治体のクラウド化を加速させ、より高付加価値な住民サービスの実現を目指すものである。また、当事業については、APPLICIに推進体制をつくり、自治体、ベンダーと連携し推進していく。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・自治体における地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したクラウドシステムの導入数:300件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ガイドの作成:3件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 多様なクラウド環境下で情報連携に必要な連携方式の技術的検証等を実施することにより、自治体が多様なクラウド環境下においてもシステムレスな情報連携を実現できるようなインテグレーション仕様を確立し、世界最先端IT国家創造宣言工程表等において謳われている大規模自治体も含めた自治体のクラウド化の取組を加速させ、より高付加価値な住民サービスの実現に貢献することから、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0088</p>
<p>(24)</p>	<p>次世代医療・介護・健康ICT基盤高度化事業 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>470百万円 (454百万円)</p>	<p>50百万円</p>	<p>1,8</p>	<p>健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)においては、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築・利活用の推進が掲げられていること。 一方、医療・介護・健康分野における各種データは所有者ごとにデータ形式等が区々であるため、データ連携が困難。そのため、データ連携による新たな医療・介護・健康サービスの創出には繋がっていない状況。 このような状況を踏まえ、以下の施策を通して、超高齢社会における課題の解決に貢献。 ① 医療・介護・健康分野における総合的データ連携の実現 医療・介護情報や健康情報、生活情報等を総合的に連携させるプラットフォーム(デジタル基盤)の構築に関する実証 ② 医療・介護情報連携基盤の全国展開 高品質で低廉な医療を実現するため、在宅医療・介護分野を含む医療機関等のクラウド等を活用した情報連携に関する実証 ③ ICT健康モデル(予防)の確立 健康増進・予防に対するインセンティブの付与や効果的な保健事業の実施に向けた確診データ、レポートデータ等のビッグデータ解析・連携に関する実証</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・改善した健康指標の数:3件(平成29年度) ・策定されたモデルの件数:5件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施したプロジェクトの件数:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 低廉かつセキュアな医療・介護情報連携ネットワークの実証を実施することにより、モバイル端末等を活用した遠隔医療等のICT利活用モデルの普及展開につながり、医療の質や効率の向上が図られることとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0089</p>

(25)	ICTを活用した新たなワークスタイルの実現 (平成27年度)	—	150百万円 (117百万円)	—	1.6	<p>事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク環境の裾野を拡大するため、以下の取組を進めること で、就業におけるワークライフバランスの確立などを実現。</p> <p>(1)企業等のテレワーク導入を促す人的サポート体制の拡充 (2)セミナー、シンポジウムの開催を通じた普及啓発活動 (3)ライフステージに応じた柔軟な働き方の確立に向けた実証</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数:全労働者数の10%以上(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施するプロジェクトの件数:2件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 テレワークの導入支援やセミナー等のテレワークを普及促進を実施することにより、若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個々人の事情や仕事の内容に応じて、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、場所にとらわれない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	0090
(26)	オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業 (平成27年度)	—	300百万円 (291百万円)	187百万円	1.5	<p>公共データの民間開放(オープンデータ)を推進し、社会や市場に存在する多種多量の情報(ビッグデータ)を相互に結び付け、活用することにより、企業活動、消費者行動や生活にイノベーションが創出される社会の実現に寄与する。具体的には、調査研究及び実証事業を通じ、オープンデータを効率的に利活用するための技術仕様や、農業分野等におけるデータ利活用の促進に資するガイドラインの策定等に取り組み、我が国におけるオープンデータ化及びその利活用並びにビッグデータ利活用の一層の促進を図ることで、データを活用した新事業・新サービスの創出に寄与する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・公共データに関する利活用モデルの件数:4件(平成29年度) ・経済波及効果(億円)/予算執行額(億円):B/Cを5倍(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・システム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数:2件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国・地方公共団体・公益事業者等によるオープンデータと社会に存在する多種多量な情報であるビッグデータを組み合わせるデータ利活用を促進することにより、国民、産業界にとって有益な情報の入手が容易になることで、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	0091
(27)	M2Mセキュリティ実証事業 (平成27年度)	—	150百万円 (118百万円)	—	19	<p>端末の処理能力やライファイブ等のM2Mの特徴を踏まえ、省エネ・省リソースでセキュアなデータ通信を可能とし、かつM2Mシステムに必要な長期間のセキュリティ品質管理を可能とする通信プロトコル及び暗号通信技術等の情報セキュリティ技術の確立・標準化に向けた調査・実証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・開発対象プロトコルが実装されたM2Mサービス数(累計):3件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・M2Mシステムのセキュリティ技術に関する調査・実証の課題件数:4件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 機器の処理能力やライファイブなどのM2Mシステム特有の課題を機器を用いた実証により抽出し、M2Mシステムを構築する上で留意すべきセキュリティ対策について、IoTセキュリティガイドラインとして示すことにより、IoTサービスの供給者などのセキュリティに関するリテラシーを向上につなげることから、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	0092

(28)	公的個人認証サービス利用推進事業 (平成27年度)	—	498百万円 (466百万円)	350百万円	22	<p>① スマートフォンへの公的個人認証サービスの利用者証明機能搭載に向けた検討</p> <p>② 電子私書箱を活用したワンストップサービスを実現する上で必要な属性認証の実現方法の検討</p> <p>③ 国の調達システムにおける資格審査業務の地方公共団体との共同利用方法の検討</p> <p>④ 地域のケーブルテレビ、地方公共団体、商店街等が連携して公的個人認証サービスを活用する際の認証基盤の検討</p> <p>⑤ アフセス手段の多様化の検討 (PINなしJPKI認証を行う際の資格確認端末の技術検証)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的個人認証サービスの民間の署名検証者の認定件数: 5者 (平成30年度) ・マイナンバーカードを活用したサービス数: 10件 (平成30年度) ・マイナンバーカード対応STB出荷台数: 15万台 (平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実証したユースケースの件数: 5件 (平成28年度) <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>公的個人認証サービスの活用事例の具体化や公的個人認証サービスを活用する際の技術面、制度面等の課題の検証、必要なルール整備等を行うことで、民間における活用に向けた取組が促進され、結果として幅広い分野でのマイナンバーカード(公的個人認証サービス)の活用場面が拡大することになるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	0093
(29)	IoTおもてなしクラウド事業(平成27年度事業名: デジタルサイネージ相互運用性検証事業) (平成27年度)	—	40百万円 (38百万円)	646百万円	1.21	<p>IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、訪日外国人等のスムーズな移動、観光、買い物等の実現に向け、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の属性・言語等に応じた情報提供や支払手続の簡略化等)を可能とするため、複数地域で実証を実施。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様を採用したデジタルサイネージ設置件数: 3件 (平成30年度) ・共通クラウド基盤でのサービス連携事業者数: 30件 (平成30年度) <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム実装詳細仕様書を含む報告書作成: 1件 (平成27年度) ・共通クラウド基盤の構築、機能検証を行うとともに、複数地域で各種サービス連携の地域実証事業を行う: 3件 (平成28年度) <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携を実現することにより、個人の属性に応じた情報提供等、誰もが最適な情報の享受や一人歩きをできる快適な環境を構築することができるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	0094
(30)	4K・8K等最先端技術を活用した放送・通信分野の事業支援 (平成27年度)	—	400百万円 (396百万円)	393百万円	1.3	<p>4K・8Kの着実な推進のため、国、放送事業者、受信機メーカー、通信事業者等の関係者が連携して、放送と通信の複数の伝送路で伝送した放送コンテンツの同期・合成技術など、4K・8Kサービスの実現に必要な技術の実証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星放送による4K・8K運用放送を行っている事業者の数: 8者 (平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・本実証事業によって検証で確認された技術の件数: 5件 (平成28年度) <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>関係者と連携して4K・8Kサービスの実現に必要な技術の実証を実施することにより、各メディアで4K・8Kサービス実施を技術的に可能とし、各年度における目標(4K・8K放送の実現メディア数)の達成に寄与する。</p>	0095

(31)	IoTテストベッドの整備、IoTサービスの創出支援 (平成27年度)	—	290百万円	12	<p>多種多様なモノをネットワークに接続させ、そこから得られる多種多量のデータを活用することにより、地域経済・雇用の活性化、中小事業者の生産性向上や国内他地域・アジア諸国等へのIoTサービスの展開等の実現に寄与する。具体的には、調査研究及び実証事業を通じ、生活に身近なIoTサービスの普及に当たって克服すべき課題を特定するとともに、その課題の解決に向けた先行的な参照モデルを策定・検討する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・IoTサービスの普及に資する参照モデルの件数:5件(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・異業種連携を行う実証事業への参加事業者数:30件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 IoTサービスの普及に向けた啓発事業としての実証事業を実施し、IoTサービスの利活用モデルを確立するとともに、このような先進的かつ参照可能な利活用モデルが多様な企業、周辺の地方公共団体等に共有されること等により、自主的なIoTサービスの創出、普及、展開が促進されることとなるため、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	0096
(32)	放送コンテンツの海外展開総合支援事業 (平成27年度)	—	1,200百万円	14	<p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジット・ジャパン戦略」、「地方の創生」、「TPP協定の活用促進による新たな市場の開拓」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な運動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツ関連海外市場売上高:平成22年度(2010年度)(66.3億円)の約3倍に増加(198.9億円)(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・発信された放送コンテンツの量(時間数):216時間(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、海外に日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に制作・発信することにより、日本・ファンが増大し、「地域の活性化」や「日本の放送コンテンツや日本産品等の海外展開を通じた国際競争力の強化等を促進するとともに、日本コンテンツへのニーズが高まり、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	0097
(33)	若年層に対するプログラミング教育の普及推進 (平成28年度)	—	103百万円	12	<p>クラウドや地域民間人材を活用した、教育課程外におけるプログラミング教育の実施モデルを認証し、ガイドラインとして策定の上、民間コンソーシアム等を通じて広く全国の学校に普及する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・民間プログラミング指導者(メンター)の育成数:1000人(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実証事業の実施ブロック数:11件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 クラウドや地域民間人材を活用したプログラミング教育の実施モデルを認証し、広く普及することにより、プログラミング教育を促す機会が全国に拡大し、地域による教育格差などが解消されることとなるため、ICT利活用による社会的課題の解決に寄与する。</p>	新28-0008

(34)	映像等近未来技術活用促進事業 (平成28年度)	99百万円	1.9	<p>① 8K技術を活用した遠隔医療に必要な技術検証 衛星通信によるリアルタイム性(伝送遅延の有無等)の検証や遠隔医療(病理診断等)に必要な水準 の映像再現性の検証等を通じた最適技術の確立</p> <p>② その他の分野における4K・8K技術等の活用に向けた調査研究 教育など他の分野における4K・8K技術等の活用可能性を調査</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・4K・8Kサービスの経済波及効果(億円)／予算執行額に対する比率B/C 6倍(平成30年度) ・4K・8K技術等を活用したICTシステムのモデルの件数:1件(平成28年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実施プロジェクトの件数:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 8K技術を活用した遠隔医療に必要な技術検証等を実施することにより、その成果を踏まえた8K技術を活用した遠隔医療等モデルの普及展開につながり、医療・教育資源の不足・偏在などが解消されることとなるため、ICT活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	新28-0009
(35)	次世代G空間社会の構築(G空間2.0) (平成28年度)	237百万円	1.24	<p>・実証事業で開発した全国展開に資するシステムを検証し、その結果を基にG空間情報センターと接続して利用できる環境整備等を行い、地方公共団体等がG空間情報を利用した防災・減災、行政事務等の効率化を推進。</p> <p>・平成30年の進捗(衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・G空間情報センターに接続可能な地方公共団体の防犯情報システムの数:5件(平成29年度) ・海外におけるOZSSを活用した精密農業の導入事例数:5件(平成35年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・防犯情報システム等のG空間情報センターとの接続可能性等の検証数:9件(平成28年度) ・海外におけるOZSSを活用した精密農業の展開を行うためのデモンストラーション及びセミナーの数:2件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 敷在する地理空間情報を集約し提供するG空間情報センターと接続して、地方公共団体等における防災・減災対応や行政事務の効率化に資する防犯情報システム等の導入を図ることにより、地方公共団体等におけるG空間防犯システム等の活用が進み、震災対応業務等の情報化が進むこととなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	新28-0010
(36)	地域コンテナの流通促進のためのポータルサイトに関する調査研究 (平成28年度)	30百万円	1.4	<p>魅力ある地域コンテナの流通活性化による全国各地域の経済活性化に寄与すべく、地域の魅力を全国各地に発信・展開するためのポータルサイトについて、当該配信基盤の活用による、事業者間での円滑かつ効率的な地域コンテナの流通の在り方、及び連携方策に関する課題抽出とその解決方策の検討を行うことにより、魅力ある地域コンテナの流通活性化による全国各地域の経済活性化が促進されることから、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・技術的課題や運用上の課題の解決方策の数:8個(平成28年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・調査研究数:4項目(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域の魅力を全国各地に発信・展開するためのポータルサイトについて、事業者間での円滑かつ効率的な地域コンテナの流通の在り方、及び連携方策に関する課題抽出とその解決方策の検討を行うことにより、魅力ある地域コンテナの流通活性化による全国各地域の経済活性化が促進されることから、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>	新28-0011

(37)	放送コンテンツ海外展開助成事業 (平成28年度)	—	—	225百万円	1.4	<p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「ワールドジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」、「TPP協定の活用促進による新たな市場の開拓」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な運動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援する。</p> <p>【成果指標（アウトカム）】 ・放送コンテンツ関連海外市場売上高：平成22年度（2010年度）（66.3億円）の約3倍に増加（198.9億円） （平成30年度） 【活動指標（アウトプット）】 ・発信された放送コンテンツの量（時間数）：45時間（平成28年度）</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、海外に日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に制作・発信することにより、日本ファンが増大し、「地域の活性化」や、日本の放送コンテンツや日本製品等の海外展開を通じた国際競争力の強化等を促進するとともに、日本コンテンツへのニーズが高まり、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	新28-0012
(38)	総合特区推進調整費（内閣府からの移替え） (平成26年度)	40百万円 (40百万円)	—	—	1.9	<p>地域医療情報連携基盤の早急な実現に向けて、異なる規格のデータソース間における連携について、複数のデータ連携技術の間でその実現性・効率性を比較検証し、効果的な医療等情報連携に向けた課題と対応案を調査・検討する。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域医療情報連携基盤の実現に向けた効果的な医療等情報連携に必要な調査・検討を実施することにより、その成果を踏まえた地域医療情報連携基盤の普及展開につながり、医療資源の不足などが解消されることとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	内閣府
(39)	沖縄振興推進調査費（内閣府からの移替え） (平成24年度)	—	10百万円 (8百万円)	—	1	<p>「沖縄におけるWi-Fi整備の在り方及び利活用方策に関する調査」では、地理的な事情を抱える同県のWi-Fi整備の現状や課題を把握するとともに、今後の統一した整備の在り方やWi-Fiが有効に利活用されるための方策等について提示し、今後の実行性のある振興策の推進のための参考にする資料を得ることとしている。</p> <p>【成果指標（アウトカム）】 ・沖縄県内のWi-Fiの整備等の状況についてのアンケート数 【活動指標（アウトプット）】 ・調査に基づく報告書の作成：1件</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 沖縄県が平成28年度から平成30年度に取り組む「沖縄Free Wi-Fi統合環境整備事業」の基礎資料として活用され、調査結果に基づく方向性は同事業に連動されることとなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	内閣府

(40)	被災地域情報化推進事業(復興庁からの移替え) (平成24年度)	4,266百万円 (2,573百万円)	2,867百万円 (2,215百万円)	—	1	復興庁	<p>東日本大震災で被災した地方自治体が、次の事業を実施する場合に、補助金を交付する(補助率1/3)・東北地域医療情報連携基盤構築事業(平成27年度まで)・ICT地域のきずな再生・強化事業(平成26年度まで)・被災地域フード・ランド基盤整備事業(平成24年度まで)・災害に強い情報連携システム構築事業(平成24年度まで)・スマートグリッド通信インフラ導入事業(平成26年度まで)・復興街づくりICT基盤整備事業(平成25年度から)・被災地域記録デジタル化推進事業(平成26年度まで)・被災地域テレワーク推進事業(平成27年度まで)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・国庫補助申請が行われた事業に対する補助採択率:100%(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題を解決するための事業に対して補助を実施し、復興に向けた新たな街づくりに合わせて、超高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向け通信基盤・システム等の整備を推進することにより、被災地域におけるICTの活用を促進、インターネットを活用した商取引の活性化や企業誘致等につなげるため、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(41)	電子署名及び認証業務に関する法律 (平成12年)	—	—	—	18		<p>電子署名に関し、電子署名の円滑な利用の確保による情報の電磁的方式による流通及び情報処理の促進を図り、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与するため、当該法第4条に基づき、安全性等に関する一定の基準に適合した特定認証業務の認定を実施。</p>
(42)	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律 (平成5年)	—	—	—	14		<p>社会経済の情報化の進展に伴い、身体障害者の電気通信の利用の機会を確保することの必要性が増大していることにかんがみ、通信・放送身体障害者利用円滑化事業を推進するための措置を講ずることにより、通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図り、もって情報化の均衡ある発展に資する。</p> <p>当該法第4条に基づき、身体障害者の利便の増進に資する通信・放送役務の提供、又は開発を行う者に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を通じて、その経費の2分の1を上限に助成を実施。</p>
(43)	特定通信・放送開発事業実施円滑化法 (平成2年)	—	—	—	1		<p>社会経済の情報化の進展に伴い、国民経済及び国民生活における情報の流通の重要性が増大していることにかんがみ、特定通信・放送開発事業の実施の円滑化に必要な措置を講ずること等により、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて電気通信による情報の円滑な流通の促進を図り、もって我が国における情報化の均衡ある発展に資する。</p>
(44)	国立研究開発法人情報通信研究機構法 (平成28年改正)	—	—	—	19		<p>国立研究開発法人情報通信研究機構法を改正し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の業務の範囲に、「サイバーセキュリティに関する演習その他の訓練」を追加(平成28年4月20日成立、同5月31日施行予定)。</p> <p>NICTが有するサイバーセキュリティに関する技術的知見及び演習基盤を活用して、国の行政機関や重要インフラ事業者等を対象として、効果的な演習を実施する。</p>
(45)	産業競争力強化法関連課税制(法人税、登録免許税) (平成25年度)	—	—	—	1		<p>・特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、特定会社の株式若しくは出資の価格の低落又は債権の買入れによる損失に備えるため、特定株式等の取得価額の100分の70以下の金額を準備金として積み立てた場合、当該事業年度の所得の計算上、損金に算入することが可能</p> <p>・事業再編計画、特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、認定計画に従って行う合併、会社の分割、事業若しくは事業に必要な資産の譲受け、出資の受入れ、会社の設立等について、登録免許税の軽減</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、戦略的・抜本的な組織再編・事業再編を強力に推進し、国内の余剰供給・過当競争構造の解消を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>

(46)	中小企業投資促進税制(所得税、法人税) (平成10年度)	—	—	—	1	<p>中小企業者等が特定機械装置等を取得した場合には、基準取得価額の即時償却又は10%の税額控除(資本金3,000万円超1億円以下の法人7%)。 ※ただし、旧モデルと比較し生産性が年平均1%以上向上しているものに限る(ワットアップを除く)。 なお、上記設備に該当しない場合は、基準取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除(税額控除については、個人又は資本金3,000万円以下の法人に限る。)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、中小企業における機械装置・IT投資等の設備投資の活性化・加速化を支援することにより、生産性の向上等を進め、中小企業の経済活動の活性化を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(47)	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(所得税、法人税) (平成15年度)	—	—	—	1	<p>中小企業者等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、中小企業の経営の安定を図る観点から、償却資産の管理や納税等に係る事務負担の軽減を図るとともに、パソコン等の少額資産の取得促進による事務処理能力・事業効率の向上を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(48)	沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除(法人税) (平成10年度)	—	—	—	1	<p>情報通信産業振興地域として定められた地区において、工業用機械等の取得をして電気通信業等の事業の用に供した場合においては、初年度において取得価額の15%(建物等については8%)の法人税額控除</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 当該事業により、沖縄県内の情報通信産業振興地域における投資拡大を促進し、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>
(49)	沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除(法人税) (平成10年度)	—	—	—	1	<p>情報通信産業特別地区として定められた地区において新設された法人のうち認定を受けた法人について、設立後10年間、40%の所得控除</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 当該事業により、沖縄県内の情報通信産業振興地域における投資拡大を促進し、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>
(50)	エンジェル税制(所得税) (平成9年度)	—	—	—	1	<p>特定中小会社が発行した株式取得に要した金額の控除、未上場ベンチャー企業株式売買に係る損失の繰越控除</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、創業間もない企業に対するリスクマネーの供給不足を解消し、新規事業の育成・発展を促進することによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(51)	産業競争力強化法関連税制(法人事業税) (平成26年度)	—	—	—	1	<p>特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、特定会社の株式若しくは出資の価格の低落又は債権の貸倒れによる損失に備えるため、特定株式等の取得価額の100分の10以下の金額を準備金として積み立てた場合、当該事業年度の所得の計算上、損金に算入することが可能</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、戦略的・抜本的な組織再編・事業再編を強力に推進し、国内の余剰供給・過当競争構造の解消を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>

(52)	中小企業投資促進税制(法人住民税、事業税) (平成10年度)	—	—	1	<p>中小企業者等が特定機械装置等を取得した場合には、基準取得価額の即時償却又は10%の税額控除(資本金3,000万円超1億円以下の法人7%)。</p> <p>※ただし、旧モデルと比較し生産性が年平均1%以上向上しているものに限る(ソフトケアを除く)。</p> <p>なお、上記設備に該当しない場合は、基準取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除(税額控除については、個人又は資本金3,000万円以下の法人に限る。)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>本税制により、中小企業における機械装置・IT投資等の設備投資の活性化・加速化を支援することにより、生産性の向上等を進め、中小企業の経済活動の活性化を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(53)	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(個人住民税、法人住民税、事業税) (平成15年度)	—	—	1	<p>中小企業者等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>本税制により、中小企業の経営の安定を図る観点から、償却資産の管理や納税等に係る事務負担の軽減を図るとともに、パソコン等の少額資産の取得促進による事務処理能力・事業効率の向上を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(54)	沖縄情報通信産業振興税制(事業所税、減収補填措置) (平成10年度)	—	—	1	<p>(1) 1千万円以上の機械等及び1億円以上の建物等に係る情報通信産業等の事業の用に供する施設を増築した場合に事業所税(資産割)課税標準を2分の1とする。</p> <p>(2) 事業の用に供する設備・不動産を増設した者について、地方公共団体が事業税等を課さなかつた場合又は不均一課税をした場合、地方交付税による減収補填。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>当該事業により、沖縄県内の情報通信産業振興地域における投資拡大を促進し、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>
(55)	エンジェル税制(個人住民税) (平成9年度)	—	—	1	<p>特定中小会社が発行した株式取得に要した金額の控除、未上場ベンチャー企業株式売買に係る損失の繰越控除</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>本税制により、創業間もない企業に対するリスクマネーの供給不足を解消し、新規事業の育成・発展を促進することによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(56)	コンテンツ海外展開等促進基金 (平成24年度)	—	—	4	<p>① ローカライズ支援 経済産業省と総務省で共同で、公募による法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つ放送コンテンツ、映画等の映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等(ローカライズ)に対して、1/2補助を実施する。 対象者: 民間企業</p> <p>② プロモーション支援 経済産業省が、公募により選定する法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つプロモーションにつき、その活動費の一部を補助する。 対象者: 民間企業</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施策のローカライズ支援を受けたコンテンツの量(時間)/本施策の支援を受けたプロモーション件数 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業者への交付決定額 <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>公募による法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つ放送コンテンツ、映画等の映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等(ローカライズ)に対して、1/2補助を実施することにより、日本の放送コンテンツの海外への販売を促進し、新たな市場を開拓するとともに、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>

政策の予算額・執行額		20,620百万円 (17,393百万円)		12,493百万円 (11,296百万円)		6,208百万円		政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)	
								日本再興戦略		平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂) (平成27年6月30日改訂) (平成28年6月2日改訂)		第一 総論 第二 具体的施策			
								世界最先端IT国家 創成宣言		平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定) (平成27年6月30日改定) (平成28年5月20日改定)		II.「国から地方へ、地方から全国へ」(IT利活用の更なる推進のため の3つ重点項目)等			

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄の「かつこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。